

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	11				
施策名	土地利用		担当課	まちづくり推進課	防災拠点推進室
目 標	目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち				
豊山町のめざす姿	コンパクトで暮らしやすく、安心して生活ができる市街地が形成されています。商業施設や工場が適切に配置され、地域の活力を生み出しています。都市的空間と自然環境が調和・共存した土地利用が推進されています。		施策の内容	(1)適正な都市計画の誘導	
				(2)地域の強みを活かした土地利用の推進	
				(3)良好な住環境の維持増進	
SDGs	   				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	都市計画の規制誘導事業	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ	継続	C	地域環境の保全や改善、空港・北部市場などの既存ストックを活用した土地利用の規制・誘導を目指し、地区計画などの都市計画手法を検討する。	都市計画法、特定都市河川浸水被害対策法、建築基準法など関係法令に準拠し、都市計画が円滑に進むよう県及び関係各課と調整を進め、適正な指導に努めた。	A	A	A	2.00
2	土地利用推進事業	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ	継続	C	「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定された空港周辺には、空港機能を活かした先端産業等の立地・集積を推進します。また、広域交流拠点のにぎわい増進を支援する。 北部市場や広域幹線道路などの既存ストックを活用した市場機能を補完する新たな土地利用の誘導を図る。社会教育センター周辺地区は、住民・在勤者の交流の場となるコミュニティ拠点機能の充実を図る。	都市計画法、特定都市河川浸水被害対策法、建築基準法など関係法令に準拠し、都市計画が円滑に進むよう県及び関係各課と調整を進め、適正な指導に努めた。 都市計画事業に位置付けている臨空第2公園の整備について、進捗状況を説明するため、3月に住民説明会を愛知県とともに2回開催した。	A	A	A	2.00
3	開発行為等に関する指導要綱による良質な市街地の形成事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	C	開発行為等に関する指導要綱に基づき、優良な住宅・宅地の供給に向けた指導を行う。	都市計画法、特定都市河川浸水被害対策法、建築基準法などの関係法令に準拠し、適正な開発等の指導に努めた。また、工事完了後には県が行う完了検査に立ち合い、開発行為が適切に行われたことを確認した。 今後も申請者や相談者に対し、適切な指導や情報提供を行っていく。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

2.0 2.0 2.0

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	12
施策名	公園・緑地
目 標	目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち
豊山町のめざす姿	町民がより多くの緑とふれあい、潤いややすらぎを感じることのできる憩いのまちとなっています。
SDGs	   
	担当課 子ども応援課 建設課 防災拠点推進室
	施策の内容
	(1)公園・緑地の整備
	(2)公園・緑地の維持管理

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	公園・緑地整備事業	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ	継続	A	現在、青山地区に計画されている愛知県基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、地域の特性に配慮しながら、新たな公園整備や既存公園の拡張、有効活用を検討する。	令和6年度からの繰越事業（用地購入・用地物件移転補償）及び地下調整池整備エリアの埋蔵文化財発掘調査について、遺漏なく適正に執行した。 また、地下調整池整備工事については、進捗状況により、その1・その2工事ともに令和8年度に繰り越した。	A	A	A	2.00
2	緑化木配布事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	民有地の緑の保全を推進するため、緑化木の無料配布を行うことで、緑豊かな生活空間の形成を目指す。また、みどりの少年団の活動を支援する。	環境フェスティバル内において、緑化木（みかん200本）配布を行った。 みどりの少年団に対しては補助金を交付し、活動を支援した。また、夏休み中の研修及び環境フェスティバル内での緑の募金活動に参加した。各学校においては花壇やプランターで花の育成を行った。	A	A	A	2.00
3	都市公園管理事業	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ	継続	C	公園・緑地の適正な維持管理を行い、住民や来訪者の憩いの場として魅力の維持、向上に努める。また、民間活力の活用可能性を含めて有効活用策を検討する。	複合遊具の不具合解消に努め、施設の安全点検を行うとともに、故障・悪戯等への迅速な対応を行った。また、バラ園の利用促進等を図り、安全で安心な遊びと憩いの場所の提供に努めた。	B	A	A	1.67
4	児童遊園管理事業	子ども応援課 子ども応援課グループ	継続	A	適正に維持管理を行い、子どもたちの憩いの場として魅力の維持向上に努める。	遊具点検委託者から毎月報告される点検結果や町民からの要望に応じて、工事や修繕を実施した。町民から寄せられる苦情に対し、可能な限り早急に対応した。遊具の整備不良に伴う事故は、年度を通じて報告されなかった。	A	B	B	1.33
5	航空館boon管理運営事業	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ	継続	C	施設を適切に管理し、設備等の定期的な保守点検・修繕等を実施する。また、神明公園と一体的に民間活力の有効活用策を検討する。	航空館boon改修（空調設備等）として、1系統の空調改修を執行した。今後も空調設備の適切な管理を行い、設備更新の平準化に努める。 航空館boonのリニューアルに伴い、12月13日にお披露目式と12月13日から令和8年1月31日までの期間において謎解きイベントを開催した。	B	B	A	1.33

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.6 1.6 1.8

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	13				
施策名	道路	担当課	建設課		
目 標	目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち		施策の内容	(1)幹線道路の整備の推進	
豊山町のめざす姿	道路の利便性、安全性が向上しています。また、誰もが安全・安心に移動できるよう、歩行者・自転車専用空間の整備・改善が進められています。			(2)生活道路の整備	
				(3)歩行者・自転車専用空間の整備	
				(4)道路施設の維持管路	
SDGs	8 豊かになり、国産品を消費する 9 豊かに生活する環境を整える 11 未来の住みかたを創る				

⑩ 構成事務事業(1)

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価(二次評価)			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	幹線道路の整備事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	広域防災拠点に接続する災害時の輸送道路になる空港中央線の無電柱化に向け、県に要望を行うとともに早期事業化に向け調整を行う。 必要な道路については、関係機関と協議し整備を進める。	町道117号線の整備について、埋蔵文化財発掘調査を実施した。 県道春日井稲沢線伊勢山歩道整備について、用地測量の実施に向け、地権者との調整を行った。 どちらの事業も愛知県と連携して事業を進めていく必要がある。	B	B	A	1.33
2	生活道路整備事業(道路維持)	建設課 土木・農政グループ	継続	B	側溝を改良し有蓋化を図ることにより、誰もが安全・安心に移動ができるよう道路の整備・改善を図る。	町道103号線始め4件の側溝改良工事を実施し、都市型側溝の設置や側溝の有蓋化を行った。 下水道工事と協調することや地域の要望、劣化状況などから鑑み、今後も道路側溝有蓋化を進めていく必要がある。	A	A	A	2.00
3	生活道路整備事業(道路改良)	建設課 土木・農政グループ	継続	B	道路を改良することで、円滑な交通の確保を図る。	防災拠点関連事業である町道111号線の歩道整備工事を完了した。 また、防災拠点の周辺道路の整備について、関係機関と協議を行った。	A	A	A	2.00
4	生活道路安全対策事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	面的な速度抑制対策に加え、国・県と連携し、包括的な生活道路の安全対策について検討する。	ゾーン30プラスの効果検証を国道事務所へ提出するため、情報収集を行った。 また、9月の通学路点検に参加し情報共有を行った。 引き続き、交通安全対策に係る情報収集に努める必要がある。	B	A	A	1.67
5	歩行者・自動車空間の整備事業(道路維持)	建設課 土木・農政グループ	継続	A	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に移動できるよう、歩道を整備・拡充する。 通学路については、通学路安全プログラムに基づく定期的な点検と対策を行う。	前年度の通学路点検結果に基づいたカラー舗装設置工事を実施した。 引き続き、教育委員会、警察、国や県と協力し、登下校時の児童等を守る安全対策を実施する必要がある。	A	A	A	2.00
6	歩行者・自動車空間の整備事業(道路改良)	建設課 土木・農政グループ	継続	A	神明公園に接続する大山川堤防道路の整備を推進し、歩車分離により堤防道路を歩行者・自転車専用空間として整備する。	大山川堤防道路整備事業について、令和3年度に事業を完了し、事業の効果などについての意見収集を行った。 引き続き、情報収集に努める必要がある。	A	A	A	2.00
7	道路施設維持管理事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の点検・補修を実施する。 下水道工事と調し、舗装の計画的な修繕を行う。	町道の補修作業や要望のあった箇所維持修繕工事を実施した。 町道824号線について、舗装工事を実施した。神明橋について、伸縮装置の一部の取替えを実施した。 今後も道路管理計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予算確保をしながら維持管理に努める必要がある。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.7 1.9 2.0

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	14				
施策名	上下水道	担当課	建設課		
目 標	目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち	施策の内容	(1)老朽管路の更新		
豊山町のめざす姿	上水の安定した供給により、町民がいつでも安心して水を飲むことができ、健康的で笑顔あふれる生活を送っています。また、下水道が整備され、生活環境の改善と公共水域の水質保全が進み、快適で衛生的な住みよい環境となっています。		(2)下水道の整備		
			(3)下水道経営の安定化		
SDGs	   				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	同調工事による効率的な整備事業	建設課 下水道グループ	継続	C	下水道の整備等とあわせて、町と水道企業が相互に調整・連携し、上水道の老朽管の更新や耐震化を効果的に推進する。	翌年度の下水道工事箇所を北名古屋水道企業団に示し、効果的な更新工事が行われるよう調整を行った。	A	A	A	2.00
2	下水道整備事業（特別会計）	建設課 下水道グループ	継続	A	事業計画に基づき、下水道の未普及地域の解消に向けて、整備を推進する。	下水道工事を完了し、令和7年度工事完了時点では、整備面積は20.7ha増加し、273.2haとなった。また、下水道普及率は84.5%となった。 引き続き、下水道未普及地域の解消に向け、事業計画に基づいた下水道の整備を行う必要がある。	A	A	A	2.00
3	下水道施設維持管理事業	建設課 下水道グループ	継続	C	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	令和6年度に整備した下水道施設を下水道台帳に反映させるとともに、下水道台帳のデータを電子化した。 5事業所の排水に対し水質検査を実施し、異常値を観測した事業所に対して、除外施設の定期清掃を行うなどの改善指導を行った。水質改善が進まない業者とは改善に向けた協議を行っている。 定期的に管路内の点検し、管路閉塞の恐れがあるところでは、管路清掃を実施した。 広域化・共同化事業にてマンホール目視点検を行った。点検にて異常が確認された箇所は今後修繕等を行う必要がある。	A	A	A	2.00
4	下水道事業債（元金）償還事業	建設課 下水道グループ	継続	C	下水道整備の財源として借り入れた財源融資資金普通地方長期資金・地方公共団体金融機構資金を償還表に基づき元金の償還を行う。	東海財務局及び地方公共団体金融機構へ元金償還を行った。	A	A	A	2.00
5	下水道事業債（利子）償還事業	建設課 下水道グループ	継続	C	下水道整備の財源として借り入れた財源融資資金普通地方長期資金・地方公共団体金融機構資金を償還表に基づき利子の償還を行う。	東海財務局及び地方公共団体金融機構へ利子償還を行った。	A	A	A	2.00
6	下水道の接続促進事業	建設課 下水道グループ	継続	C	下水道の利便性を説明し、水洗化率の向上に向け、引き続き未接続者への接続を促す。 また、接続時の障害となる接続工事費について、融資をあっせんし、利子分を補助する。	10月に未接続者に対して接続促進チラシを配布した。水洗化率については、供用開始区域が大幅に増加したため昨年度に比べ0.7%減少し、61.4%となった。（令和8年3月31日現在） 融資あっせん利子補給制度については、新規申請は0件であった。 引き続き、下水道への早期接続のため、周知を強化する必要がある。	B	B	A	1.33

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.7 1.7 2.0

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	21				
施策名	住宅・景観		担当課	建設課	まちづくり推進課
目 標	目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち				
豊山町のめざす姿	町民が安全で安心して生活を営むことが出来る良質な住環境が形成されています。また、県営名古屋空港に接続する幹線道路を中心に、良好な沿道景観が整備されています。				
SDGs	 				
			施 策 の 内 容	(1) 安心・安全な居住環境の整備	
				(2) 町営住宅の維持・管理	
				(3) 景観に配慮したまちづくり	

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	民間木造住宅耐震事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築確認を受けた在来軸組工法の木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対し、無料耐震診断及び耐震改修等工事費補助を行う。 また、危険ブロック塀の撤去工事費用に対する補助を行う。	耐震診断を1件、ブロック塀撤去費補助1件、民間木造住宅除却費補助1件を実施した。昨年度よりも耐震関係の補助制度件数が少なくなっているため、広報等による啓発を引き続き進めていく。尾張建設事務所職員とともに旧耐震基準の住宅所有者に対し、耐震診断の呼びかけを行ったほか、ブロック塀の安全点検を行い、倒壊の恐れがあるブロック塀を所有する者に対し、ブロック塀撤去費補助制度の活用を促すチラシを配布した。今後は、これらの危険なブロック塀が撤去されるよう啓発の回数を増やしていくよう取り組んでいく。	B	B	B	1.00
2	空家対策事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	3件分の予算額に対し、3件分の補助を行った。適宜空き家に関する相談に応じることで、空き家の増加を防ぎ、防犯対策につなげていくとともに、解体されていない空き家が所有者により適切に管理されるよう取り組む。	A	A	A	2.00
3	町営住宅維持管理事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	計画的に、建物、設備の整備、修繕を実施し、町営住宅の長寿命化を図る。また、入居者の入退去管理などを適正に実施する。	遊具施設・送水ポンプ・消防用設備の各施設の補修点検と、漏水修理・トイレ等の修繕を実施した。 また、第1棟西側6戸の給水管更新工事を実施した。 次年度以降も引き続き給水管更新工事を予定している。 建設後30年以上が経過し、修繕箇所が増えているため、計画的な維持修繕が必要となる。	A	A	A	2.00
4	道路景観推進事業	建設課 土木・農政グループ	継続	C	「豊山町道路景観ガイドライン」を基本とした道路景観を確保するため、道路管理者と調整し維持管理に努める。	道路景観を確保するため、道路管理者と調整し、雑草の除去、街路樹の剪定の維持管理に努めた。	B	B	B	1.00
5	屋外広告物適正化事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	C	屋外広告物の規制等により、良好な沿道景観の形成を推進する。	許可期間満了に伴う許可及び更新を行い、不適切な屋外広告物の除去作業をシルバー人材センターへ委託し、実施した。 引き続き、屋外広告物適正化旬間に合わせた広報の啓発と同時に、年度内に許可の更新が必要な業者に対し早めの申請を促すよう取り組んでいく。	A	B	B	1.33

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.6 1.4 1.4

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	22				
施策名	環境衛生・循環型社会		担当課	住民課	
目 標	目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち		施策の内容	(1)ごみの減量対策の推進	
豊山町のめざす姿	町民、事業者、行政のそれぞれが環境に対する意識を高め、相互に連携し環境保全やごみの発生・排出を抑制する資源循環型社会※の構築に向けた行動を実践しています。公害やごみの不法投棄などもなくなり、美しいまちとなっています。			(2)適正なし尿処理の推進	
				(3)生活公害対策の充実	
				(4)不法投棄の防止	
				(5)犬・猫類対策	
SDGs	      				

⑩ 構成事務事業(1)

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価(二次評価)			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	ごみ処理事業	住民課 環境保全グループ	継続	B	ごみを適切に分別し、排出したものを迅速に収集しごみ清掃工場まで運搬する。ごみの処理は名古屋市に委託している。令和2年7月に本格稼働した名古屋市北名古屋工場及び余熱利用施設(温水プール)の運営に必要な調整を関係団体と行う。	毎年、名古屋市と一般廃棄物の受入処理契約を締結し、名古屋市ごみ処理工場で処理を行っている。令和7年度は、家庭系可燃ごみ2,751t、不燃ごみ118t、粗大ごみ64t、事業系可燃ごみ1,803tを処理した。 ごみの総量は減少しているため、今後ともごみ減量の啓発を行う。 北名古屋工場及び余熱利用施設(温水プール)の適切な運営のため、北名古屋衛生組合に負担金を支払った。	A	A	A	2.00
2	ごみ資源化事業	住民課 環境保全グループ	継続	B	ごみを適切に分別し、地区の集積所、リサイクルステーションに排出された資源を迅速に収集しリサイクル工場まで運搬する。資源化率向上のため、リサイクルステーションの拡充や資源収集の手法を検討する。	令和7年度の資源分別収集量は、合計で383,170kgを回収し、6年度比で約9%増加した。その内、リサイクルステーションでの回収量は138,264kgになり、全体の36.1%になった。 また、地区および団体に対し、8,118,601円の奨励金を交付した。 なお、令和7年4月からプラスチック資源の一括収集を開始しており、資源化のさらなる向上を図っている。	A	B	B	1.33
3	合併浄化槽設置補助事業	住民課 環境保全グループ	継続	B	生活排水の向上に寄与することを目的に、下水道事業計画区域外で個人が設置する合併処理浄化槽に対し、設置費用の補助を行う。	令和7年度の令和7年度の補助実績としては、5人槽が1件、7人槽が1件であった。執行額は165,000円の補助を行った。補助件数は、令和6年度よりも2件増加した。しかし、依然として補助要件である下水道計画区域外の部分が狭まっているため、事業の継続については検討する必要があるが、浄化槽しか設置できない区域も存在するため、事業の意義が全くないとはいえないと考える。	A	C	C	0.67
4	浄化槽維持管理推進事業	住民課 環境保全グループ	継続	B	浄化槽の適正な維持管理を啓発し、生活環境衛生の向上を図る。し尿を収集し、北名古屋衛生組合に運搬し、適切に処理する。 また、北名古屋衛生組合鴨田エコパークの運営管理に必要な経費を負担する。	浄化槽の維持管理に必要な法定検査、保守点検、清掃について、浄化槽月間の10月に広報掲載と、11月に開催した環境保全フェスティバルで浄化槽の模型を展示し、啓発を行った。 浄化槽汚泥及びし尿の取りの収集量は横ばいである。適正な公共サービスを提供するために適正な経費を確保していく必要がある。 北名古屋衛生組合鴨田エコパークの適切な運営のため、負担金を支払った。	A	A	A	2.00
5	公害対策事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	光化学スモッグ等の注意報等の発令時は迅速に注意喚起を行い、騒音等の原因者に対し必要な指導を行う。 また、衛生害虫の発生を予防するため、薬剤を配布し町内に一斉に散布する。	令和7年度の公害受付処理件数は7件あり、その内訳は大気汚染が4件、水質汚濁1件、騒音が1件、振動が1件であった。うち騒音1件については未解決により翌年繰越し、他6件についてはいずれも迅速に原因を調査し、原因者に指導または対策を依頼し、解決した。 また、地盤沈下観測所の管理を実施した。結果は適正值であった。今後も継続して測定を実施する。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

6	不法投棄防止事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	不法投棄防止の啓発及び不法投棄された廃棄物の処理を迅速に行う。不法投棄防止対策として、センサーライトや監視カメラ等の設置を検討し、不法投棄がされない環境整備を図る。 また、周辺自治体と連携し、不法投棄防止の啓発事業及び情報交換を行う。	7月10日に、名古屋市隣接市町村不法投棄連絡会議に参加し、情報交換を行った。 また、3月12日には不法投棄防止夜間パトロールを実施した。 年間の不法投棄の件数は17件あった。 今後も周辺自治体、警察及び住民と連携し、不法投棄防止の情報交換、啓発活動を行い、不法投棄されない地域づくりを行っていく。	C	A	A	1.33
7	空港周辺清掃事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	不法投棄の多い大山川堤防道路及び空港周辺地区を定期的に清掃し、清潔で快適な生活環境を保全する。	不法投棄の多い空港周辺地区(中道及び神明)の清掃作業を毎週実施することにより、快適な生活環境の保全に寄与している。 不法投棄を早期に見、撤去することにより、不法投棄の再発防止を図っている。 特に大山川の堤防道路は、豊山町と小牧市を結ぶ幹線道路となっていることから、今後も事業を継続する必要がある。	C	B	A	1.00
8	狂犬病予防事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	獣医師及び近隣市町と連携し、狂犬病の発生を予防する。 また、ペットの飼い主に対し、広報等でマナー向上の啓発を行う。	令和7年度末の登録頭数は1,093頭(R6:1,049頭)、狂犬病予防注射実施数は787頭(R6:746頭)であった。注射済票交付枚数は預託病院で513枚、役場では274枚であった。 今後も広報、ホームページ、督促状による周知を行い、注射率が低下しないようにする。 また、令和7年度のイエローチョーク作戦参加人数は2人であった。引き続き啓発用看板の交付、イエローチョーク作戦、条例に基づく指導等、ふん害防止に努める。	C	B	B	0.67

進行管理

施策の進行管理
（構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）



※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	23				
施策名	自然との共生・エネルギー	担当課	企画課	住民課	
目 標	目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち		施 策 の 内 容	(1)環境保全意識の啓発	
豊山町のめざす姿	名古屋市内に隣接しながらも緑が残り、子どもたちが自然にふれあい、遊んでいます。まちには、屋外緑化が施された建物や住宅エネルギー管理システムを設置した住宅、電気自動車などが増えています。			(2)自然環境の保全	
				(3)省エネルギーの普及啓発の推進	
SDGs	      				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	環境啓発事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	環境フェスティバル等を開催し、行政と企業等が連携してごみ問題、地球温暖化防止等の環境問題を啓発することにより、住民が「SDGs」を身近なところからとらえる機会を創出する。	6月1日にあつまれ！ピカッと隊を開催し、参加者は283人で、可燃ごみ164.6kg、不燃ごみ15.9kgを収集した。 3月1日にとよまプロギングを開催し、参加者は10人であった。 また、11月9日に環境フェスティバルを開催した。入場者数は322人になり、環境クイズの参加者に啓発品を配布した。	C	A	A	1.33
2	環境学習事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	行政、企業、学校等が連携し、環境学習施設見学等の体験型環境学習を開催し、身近なところから「SDGs」を捉える機会の創出を図る。	令和7年度は環境学習施設見学ツアーを開催した。6世帯14人が参加し、東邦ガスエネルギー館の見学を実施した。	A	A	A	2.00
3	SDGs推進事業	企画課 企画・広報グループ	継続	A	SDGsを推進するため、官民協働による事業を実施する。子どもたちへの体験型SDGs教育など、町民主体でSDGsを達成できるよう、機運を醸成する。	SDGs推進事業の方向性や運営を決める実行委員会を毎月開催した。青山保育園でコンポスト体験や講演会を実施し、園児たちがSDGsを学ぶことができる体験型学習の機会を提供することができた。 また、名古屋大学が主催する第36回廃棄物資源循環学会研究発表会において、実行委員会の取組を発表した。	A	A	A	2.00
4	環境保全事業	住民課 環境保全グループ	継続	C	町内の水生生物について調査し、生物多様性の保全及び持続可能な利用の促進を図る。	10月8日に新栄小学校において、5年生31人による、水生生物の授業を実施した。身近な川の水質を改善するためにできることを考える良い機会と学校から講評を得ている。 水生生物授業は子どもたちにとって川の水質について考える貴重な機会であるため、今後も町独自の事業として継続していく。	A	A	A	2.00
5	地球温暖化対策設備設置費補助事業	住民課 環境保全グループ	継続	B	住民の太陽光発電システム、蓄電池、エネルギー管理システム等の地球温暖化対策設備の設置を支援するとともに、公共施設の照明のLED化など、省エネ・再エネ対策を進める。	令和7年度は、18件1,221,200円の補助を行った。 引き続き事業を継続していくとともに、補助制度について広く周知していき、省エネルギー意識の啓発及び地球温暖化対策を推進する。	C	A	A	1.33

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

進行管理	
施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	31				
施策名	交通機関		担当課	まちづくり推進課	
目 標	目標3 安心・安全で住みやすさを実感できるまち				
豊山町のめざす姿	公共交通を利用して誰もが、安全・安心で便利に、行きたいところに移動することができます。リニア中央新幹線※の開業によって、より広域的な人の移動が活性化し、空港やバスの利用者が増加しています。		施策の内容	(1) 公共交通事業の検討と充実	
				(2) とよやまバスタウンの充実	
				(3) 公共交通の利用促進	
				(4) 空港振興と周辺環境対策	
SDGs	  				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	地域公共交通計画推進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	A	バス事業者や近隣自治体と連携しながら、バス利用者のニーズに応じたサービス提供を推進し、バス路線の維持・充実を図る。	6月、1月に公共交通会議を開催した。第3次豊山町地域公共交通計画に基づき、タウンバスの車両更新に係る国庫補助申請手続きを行ったほか、「おでかけバス」の継続実施、高齢者に向けたバスロケーションシステムの使い方の周知、バスの車両展示等、公共交通をPRする施策を実施した。	A	A	B	1.67
2	とよやまタウンバス運行事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	「とよやまタウンバス」の運行及びその管理を支援するとともに、その利便性の向上を目指す。	令和7年度のタウンバスの利用者数は、86,445人であり、前年比で約4.1%の増加となり、順調に利用者を伸ばしている。75歳以上の高齢者を対象におでかけバス（高齢者割引制度）を実施したことによるものと推察される。一方、燃料費高騰等により、町の運行負担率が増加傾向にあるため、7月から車両広告募集による収入増加施策を展開した。また、高齢者向けスマートフォン教室に出向きバスロケーションシステムの使い方をPRする等公共交通の利用促進施策を実施した。今後も各種PRで更なる利用者の増加に繋げ、町負担の低減を図っていく。	A	A	B	1.67
3	公共交通利用促進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	公共交通の利用促進のための効果的な周知・PR活動を積極的に展開する。	前年度から75歳以上の高齢者を対象に割引制度を本格実施したところ、令和7年度のタウンバスの利用者数は、86,445人（前年比で約4.1%の増加）となった。 各バス事業者のダイヤ改正に合わせ、公共交通マップを年2回作成し、庁舎や公共施設、近隣自治体へ配架したほか、イベント開催時に配布を行った。また、環境フェスティバルにおけるバスの車両展示により公共交通をより身近に感じてもらう施策を行った。 今後も、町広報誌等を通して継続して情報提供を行うとともに、町のイベントでPRするなど住民への周知に取組む。	A	A	B	1.67
4	名古屋空港利用促進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	県営名古屋空港の利用を促進するため、近隣自治体と強調しながら、PR事業等を行う。また、町民等の旅客利用に対して助成を行う。	令和7年度の空港利用助成金の交付は、延べ2,368件、4,613,000円であった。 また、県営名古屋空港協議会主催のキャラバン活動等に参加し、岩手県にてPR活動を実施した。また、県営名古屋空港の活性化に関する協議会の活動の一環として、山形県東根市でトップセールスを実施した。 今後も広報等を活用して、助成制度の周知や各種団体のイベントで啓発活動を行うなど空港利用者の増加に寄与していく。	B	A	A	1.67

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

5	空港周辺環境対策事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	まちづ	継続	C	近隣自治体や関係団体と協調しながら、周辺環境対策事業を実施する。	県、空港周辺3市1町等で構成する「名古屋空港環境対策連絡協議会」及び「名古屋空港周辺環境対策協議会」に参加し、情報交換及びイベント等の参画を行った。 豊山町の住宅騒音防止対策事業は、4世帯の空調機器が対象であるが、これらについては、更新意向はないが、申出があれば実施する必要がある。また、再々々更新補助制度が国の制度として創設されたため、再々更新工事後10年を経過した空調機器を補助対象とできるよう要綱改正を行った。	A	A	A	2.00
---	------------	-------------------------	-----	----	---	----------------------------------	---	---	---	---	------

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.8

2.0

1.4

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	32				
施策名	消防・防災	担当課	防災安全課	建設課	
目 標	目標3 安心・安全で住みやすさを実感できるまち	施策の内容	(1)地域防災活動の推進		
豊山町のめざす姿	局地的な集中豪雨でも河川があふれることなく、大地震発生時にも自主防災会や消防団の活動によって被害が軽減され、町民が安心して暮らしています。また、自主防災会の活動などを通じて、人と人とのつながりが強まっています。		(2)防災体制の整備		
			(3)消防体制の充実・強化		
			(4)水害対策の推進		
SDGs	    				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価(二次評価)			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	防災意識の啓発事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	総合防災訓練や出前講座などを通じて、町民に対して防災意識の啓発を図る。	町総合防災訓練を開催し、約300人の住民参加者を得た。国民保護計画に基づく、ミサイル等武力攻撃対処行動の訓練を行い、国民保護に関する啓発や住民が取るべく行動等を周知した。 今後も、適宜内容を見直し、参加した住民が学びながら体験できるプログラムにしていく必要がある。また、訓練を重ねていくことにより職員ひとりひとりの対応力を高めていく必要がある。	B	B	B	1.00
2	地域防災力強化事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	地域防災力の核となる各小学校区の自主防災組織の活動を引き続き支援し、その活動拠点となる避難所の対応能力の強化を図る。 災害時、自主防災組織が自主的に活動できるよう、補助金の交付や防災訓練のサポートを行う。また、自主防災組織の中核を担う人材を育成するため、防災リーダーの育成に取り組む。	3小学校区、4地区の各自主防災会に対する活動費を交付した。 自主防災会防災訓練について、訓練活動のサポートを行い地区委員及び地域住民の自助・共助の取組みを支援した。 各自主防災会では、参加者の高齢化が進んでいるため、若年層参加の取組みが求められる。今後も防災士の資格取得者を増やし自主防災会の活性化の支援を継続する必要がある。 子ども消防クラブ活動に9名が参加し、県消防学校一日入校など防火・防災の大切さを学んだ。	A	A	A	2.00
3	災害対策計画推進事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	国土強靱化基本法に基づき、豊山町地域強靱化計画を策定し、施策分野ごとの強化施策を進める。 地域防災計画や国民保護計画等の災害対策に係る計画を適宜見直し、計画の推進を図る。	防災会議を開催し、豊山町地域防災計画の修正及び豊山町地域強靱化計画の改定を行った。 地域強靱化計画や避難所基本計画を推進していくため、各施策の実施主体として、防災会議等で町民のニーズを的確に把握し、計画関連施設と連携・協働していく必要がある。 個別避難計画作成を推進するために作成に取り組み課題点など検証し、全対象者への作成事業に反映させる必要がある。	B	B	B	1.00
4	防災施設管理事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	災害対応能力を高めるため、防災施設・資機材の整備を図る。 防災行政無線や防災メールシステム、J-ALARTやEm-Net、高度情報通信ネットワークなど国・県の設備やシステムの適切な維持管理や機器の操作訓練を行い、災害に備える。	防災行政無線等の町の防災設備維持管理、Em-Netなど国の国民保護情報システムや、県の高度情報通信ネットワークなど、非常時の設備やシステムの適切な維持管理や機器の操作訓練を行った。 5月、8月、11月、2月にJアラートの全国一斉訓練に参加、6月と11月に緊急地震速報訓練には参加し、町内・庁舎内へ自動放送システムが正しく動作することを確認した。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

5	災害対応力向上事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	BCPや各種マニュアル等に基づく訓練等を実施し災害対応力の向上を図る。	令和6年能登半島地震を経験している元輪島市教育長を講師に迎え、グループ長以上を対象とした研修を11月に実施した。 災害対策本部活動に関する基礎的知識の修得や、図上演習による所属部署の役割の理解と活動能力の向上を図るため、グループ長以下の職員を対象とした職員防災研修を2月に実施した。 災害時の行動において、職員の研修時間が不足し、防災知識及び意識の低下を招いているために、防災訓練等あらゆる機会を捉えて防災対応力のボトムアップを図る必要がある。	A	A	A	2.00
6	消防団活動事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	住民の安全・安心な暮らしの維持を目指し、消防活動に必要な資機材を整備するとともに、消防団員の能力向上を図る。	秋の火災予防週間における消防設備点検と年末夜警、西春日井二市一町合同消防出初式、消防訓練を行った。現在は令和8年7月4日開催の第71回愛知県消防操法大会出場に向け、訓練に励んでいる。今後も継続して、団員の技術知識の習得に努めていく必要がある。	A	A	A	2.00
7	消防施設管理事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	消防施設の修繕・新規設置等の管理を行う。	消防水利等を適正に維持管理し、経年劣化した街頭ホース等の修理や交換、消火器の更新を行った。 北名古屋水道企業団に対し、消防水利維持管理負担金を支払った。また、町内11地区18か所の防火水槽に対し、防火水槽借地料補助金を支払った。 県の基幹的広域防災拠点整備に伴う防火水槽の移設を行った。	A	A	A	2.00
8	常備消防事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	消防組織法に基づく消防事務を行うため西春日井広域事務組合の運営の負担を行う。	広域事務組合に対し、負担金を拠出した。消防広域化、庁舎耐震化に伴う負担金の動向に注視していく必要がある。	A	A	A	2.00
9	河川洪水対策事業	建設課 土木・農政グループ	継続	A	共同管理者である名古屋市と協力し、久田良木川排水機場の能力増強及び境川改修を進める。	久田良木川排水機場の電気設備、除塵機、ポンプエンジン、空調設備の点検を実施した。また、ポンプが適切に稼働できるように総合試運転を行うなど、適正な維持管理に努めた。 排水機場の設備を増強するため、令和2年度よりポンプ増強工事に着手し、今年度は自家発電機室関連工事及び水門躯体工事を実施し、ポンプゲート据付工事を引き続き実施中である。 早期完成に向け国庫補助金の確保が課題となっている。	A	A	B	1.67
10	浸水対策事業(土木・農政グループ事業)	建設課 土木・農政グループ	継続	A	住民の生命・財産を守るため、貯留施設の適正な維持管理による洪水時の安全確保と、洪水を発生させる可能性がある水路等の改修を行う。	豪雨の予報がある前に、雨水施設の水抜きを行った。引き続き雨水施設を適切に管理するとともに、雨水施設の確保等により浸水対策を進める必要がある。	A	A	A	2.00
11	浸水対策事業(下水道グループ事業)	建設課 下水道グループ	継続	C	不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用することにより、浸水被害の軽減を図る。	広報や下水道工事説明会などで制度説明を行い、利用促進を図った結果、申請が0件あった。 引き続き、本事業の目的の啓発に努め、申請の増加を目指す必要がある。	C	C	A	0.67
12	河川管理事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	準用河川、普通河川及び中間水路の浚渫や除草、修繕工事を実施する。	流れを阻害する土砂等がある中間水路や側溝、樹等を浚渫した。また、大山川・堂前川の草刈・塵芥収集処理を実施し、適切な維持管理に努めた。 地元からの除草・浚渫要望が年々増加しているため、計画的な維持管理に努めていく必要がある。	A	B	A	1.67

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.61.51.7

進行管理

施策の進行管理
(構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)



※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	33				
施策名	防犯・交通安全	担当課	防災安全課		
目 標	目標3 安心・安全で住みやすさを実感できるまち	施策の内容	(1)地域の防犯意識の高揚		
豊山町のめざす姿	防犯灯などにより夜でも明るく、小さな子どもからお年寄りまで、誰もが安全に安心して外出でき、散歩やジョギングを楽しんでいます。また、防犯や交通安全のボランティア活動も盛んで、まちには元気なあいさつが飛び交っています。		(2)犯罪が起きない生活環境の確立		
			(3)子ども・高齢者の安全対策		
			(4)交通安全思想の普及徹底		
			(5)交通安全環境の整備		
SDGs	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  16 平和と公正をすべての人に 				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	防犯協会等への支援事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	C	防犯協会等のボランティア団体による啓発活動や防犯パトロール等を行い、犯罪発生件数の減少に努める。	防犯協会に補助金を交付し活動を支援した。活動内容については、安全なまちづくり県民運動期間中の啓発活動、毎週水曜日の青色回転灯パトロール車によるパトロール及び年末に夜間のパトロールを自主パトロール隊と共に実施した。また、防犯協会、ボランティア団体を対象とした青色回転灯パトロール車運転講習会を実施した。会員の高齢化を踏まえ、今後は世代交代を視野に入れた支援をしていく必要がある。	A	A	A	2.00
2	防犯施設整備事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	防犯灯及び防犯カメラ等の防犯施設に係る管理台帳の整備し、適正な維持管理を図る。町道の防犯灯整備にあたり、適切な照度があるかを調査・検証を行う。	町が設置した防犯カメラ設置箇所数は17箇所に計33台である。自治会が設置した防犯カメラは11箇所計16台である。また、防犯灯については、設置・修繕及び撤去を計9箇所行い、防犯灯設置数は計807基となった。今後も定期的な維持管理を行っていく必要がある。	A	A	A	2.00
3	防犯・交通安全教育の実施事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	防犯協会、ボランティア団体を対象とした青色回転灯パトロール車運転講習会を実施した。また、小学生児童を対象とした防犯教育を実施し町民の防犯意識の向上に寄与できた。今後も、防犯意識の向上のため、継続的に防犯教育を実施していく。	A	A	A	2.00
4	交通安全対策支援事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	子どもや高齢者の交通死亡事故を減少させるため、高齢者運転免許証返納支援や自転車の安全利用を推進する。	自転車用ヘルメットを購入した159名に対し、ヘルメット購入費の一部補助を行った（子ども：56名、高齢者：46名）。運転免許証を返納した高齢者24名に対し、とよまタウンバス回数券又は町発行タクシー利用券を交付した（タウンバス回数券：10名、タクシー利用券：14名）。	A	A	A	2.00
5	交通安全協会等への支援事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	C	交通安全協会による「ゼロの日」の街頭指導や啓発活動等を行い、交通事故の減少に努める。	交通安全協会に補助金を交付し活動を支援した。活動内容については、交通事故「ゼロの日」と第3火曜日に街頭指導活動を行い、町イベント開催時や交通安全県民運動期間内啓発活動を実施した。本年度は交通事故発生件数は、町内で79件、負傷者は85名であり、死亡者数は0名である。今後も引き続き、街頭指導や啓発活動などでより安全な運転を呼びかける必要がある。	A	A	A	2.00
6	交通安全施設整備事業	防災安全課 防災安全グループ	継続	B	交通安全灯及びカーブミラー等の交通安全施設に係る管理台帳の整備し、適正な維持管理を図る。通学路の安全点検を実施し、安全対策を推進します。	カーブミラーや交通安全灯の修繕及び移設を行い維持管理を行った。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

2.0 2.0 2.0

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	41				
施策名	健康づくり	担当課	保険課		
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち		施策の内容	(1) 成人の健康づくり	
豊山町のめざす姿	一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らの健康管理に取り組んでいます。また、身近な地域で適切に医療を受け、生涯にわたって心身共に健康的な生活を送っています。			(2) 母子の健康づくり	
				(3) 地域医療体制の充実	
SDGs					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	健康増進事業	保険課 保健センター	継続	A	①若い世代に対する支援の充実を図るため、商工会や事業所等と連携し、生活習慣病の予防について健康教育を行う。現在実施している30代の成人健診の機会を増やし、対象年齢を拡大することで若い世代の健康意識の向上を図る。 ②がん検診受診率向上に向け、申込方法や周知方法（個別通知等）を改善する。検診内容を充実させるため、令和2年度に胃内視鏡検診を導入した。無料クーポン券の利用率を高めるため、大腸がん検診クーポン券郵送時に検査キットを同時に郵送する。がん検診の日程を増やし、検診機会を拡大することで受診率向上を図る。 ③こころの健康について、保健センターで行う様々な世代を対象とした事業で健康教育を行い、正しい知識の普及、相談窓口の周知を図る。	今年度より協会けんぽ加入者の特定健診を集団がん検診と同時に実施し、42名が受診した。がん検診全体の受診率は11.6%で目標値に達成できなかった。今後は受診できる医療機関の拡大やSNS等による情報の発信の強化を行い、引き続き受診率向上に努める。 健康マイレージ事業ではアプリ版を導入し、113名が参加した。次年度は、参加者増加のため来所者や高齢者サロン等でチャレンジシートやチラシを配布し全体の参加者が増加するよう努める。	B	B	B	1.00
2	健康・福祉フェスティバル事業	保険課 保健センター	継続	B	健康に関する関心を深め、健康に関する知識を啓発することにより、町民の健康増進を図る。 ①全ての年齢層が参加できるようにコーナーを充実させ、住民の健康づくりの推進を図る。 ②8020表彰を実施し、成人の歯科保健に対する意識向上に努める。 ③関係機関（福祉課、社会福祉協議会、生涯学習課）や各種団体、ボランティア等の自主グループとの調整・連絡を行い、連携・協力することで、町民のニーズに合ったコーナーの内容を充実させていく。	健康づくりコーナー563名、おやこで障害物競争83名、お口の健康度チェック133名、食生活コーナー105名、8020表彰11名、健康体力測定178名、スポーツ吹矢40名等の参加があった。昨年度は14時30分まで行っていた事業を12時までに短縮したが、各ブース大盛況であり、効率の良い健康増進啓発、健康への関心向上に努めることができた。	A	A	A	2.00
3	母子保健事業	保険課 保健センター	継続	A	出産や育児に対する不安や戸惑いを解消し、安心して子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援を行う。 ①安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの相談・訪問体制の充実を図る。 ②育児不安を軽減し、育児における孤立感を解消するため、年齢に応じた子育て支援教室を開催する。子育て支援教室では、母親同士の交流の場を設け、仲間作りを支援する。 ③地域の関係機関（子ども応援課、保育園、児童館、ファミリーサポートセンター等）や関係団体（母子保健推進員・児童民生委員等）と連絡・調整し、必要に応じて支援者会議を開催する等、連携・協働のもと子育て支援を行う。	乳幼児健診受診率は99.5%であり目標には届かなかったが、未受診者には電話や訪問等で積極的に受診勧奨をし、受診に至らないケースでも状況の確認をすることができた。また、産後ケア事業の対象者が拡大され、宿泊型の利用実人数が14人と昨年度の4人より大幅に増加した。特定妊婦・要支援妊婦のみだけでなく幅広い対象者への支援の充実ができた。今年度も関係機関との連携を密にし、支援を充実させていく。	B	A	A	1.67
4	広域医療圏業務負担事業	保険課 保健センター	継続	A	時間外や休日においても必要な医療サービスを受けられるよう、1次（休日診療、外科・歯科の在宅輪番診療）・2次救急の医療体制の維持、充実を図る。また、医療情報を広報やホームページ、事業案内等に掲載し、町民に分かりやすく情報提供することで適切な医療を受けることができるようにする。	休日急病診療所等の情報を広報や事業日程表、ホームページを利用し周知することができた。令和10年の開設に向け、休日急病診療所の場所及び運営主体を決定した。今後も三市町（豊山町、北名古屋市、清須市）、医師会及び広域事務組合で、運営方法や改修内容について引き続き協議していく。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.51.81.8

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	42				
施策名	地域福祉		担当課	福祉課	子ども応援課
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち				
豊山町のめざす姿	地域住民の誰もが、人や社会との関わりを持ち、住み慣れた家庭や地域で精神的充足感や安心を実感しながら生活しています。また、町民一人ひとりの自立を基本にしながら、人と人、人と地域のつながりを大切にする「あたたかなまち」となっています。		施策の内容	(1) 成人の健康づくり	
				(2) 母子の健康づくり	
				(3) 地域医療体制の充実	
SDGs	    				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	小中学生のボランティア体験事業	福祉課 福祉グループ	継続	C	若い世代を対象にしたボランティア活動の場を充実させ、人材の発掘と育成に努める。	町と社会福祉協議会との共同で、9月21日に健康・福祉フェスティバルを開催した。引き続き、多くの学生にボランティア活動に関心を持ってもらえるよう、地域福祉の強化を図っていく。	A	A	A	2.00
2	ボランティアセンターの周知事業	福祉課 福祉グループ	継続	C	活動を希望する住民と、人材を求めるボランティア団体を結び付ける仕組み作りを強化する。	町社会福祉協議会のホームページでは、ボランティアセンターやボランティア団体の紹介が随時されている。 9月21日に健康・福祉フェスティバルを実施し、ボランティア団体の活動を普及する場を設けることができた。引き続き、広報などで活動を広く紹介し、多様な媒体でボランティア団体の周知を図っていく。	A	A	A	2.00
3	見守り体制・ネットワーク強化事業	福祉課 福祉グループ	継続	C	支援を必要とする人が孤立しないように近隣の住民同士や、民生委員等の地域の関係機関で見守る仕組みを充実させる。	高齢者等見守り活動事業において、見守り活動に協力する事業者計32社と協定を締結し、異変時の情報提供を依頼している。 また、地域包括支援センターが実施する「豊山町ひとり暮らし高齢者等登録」の登録者208名の内、日常の見守りを希望する方の情報を民生委員へ提供し、訪問や見守りを実施している。 避難行動要支援者名簿を毎月更新し、3月末現在の登録者数は455人である（障害者142人、高齢者313人）。	B	B	B	1.00
4	避難行動要支援者支援体制の強化事業	福祉課 福祉グループ	継続	C	避難行動要支援者名簿の登録・更新する。 民生委員・児童委員等の地域の支援者の協力を得て、平常時からの見守り及び災害時の支援体制の構築を強化する。	町地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の登録者数は3月末現在で455人（障害者142人、高齢者313人）である。名簿は毎月更新している。個別避難計画については、引き続き作成を進めていく。	B	B	B	1.00
5	各種広報媒体による情報提供事業	福祉課 福祉グループ	継続	C	社会福祉協議会を中心とした福祉活動やイベント開催の情報発信ができる環境を整備する。	福祉サービス、各種相談やイベント情報を町広報等を通じて町民に提供した。福祉の活動や相談窓口を身近に感じてもらえるよう、広報のほか、町公式SNSや公共施設へのポスター掲示など、普及方法を広げていく。	A	A	A	2.00
6	社会福祉協議会助成事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	社会福祉協議会が公益性を持った社会福祉活動を推進し、社会福祉事業の能率的な運営と組織活動を展開するため、運営に関し必要な経費の補助を行う。	豊山町社会福祉協議会に対して、事業運営に必要な補助金を交付するとともに、実績報告に基づき補助金の精算を行った。また、町交付の補助金が適切に執行されているか確認するため、指導検査を実施した。 今後も補助金が適切に執行されているか注視していく。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

7	更生保護・再犯防止活動等支援事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	保護司・更生保護女性会が主催する「社会を明るくする運動」の強化月間（7月）に啓発活動として社明パレードや映画会を行う。	町の保護司及び更生保護女性会と共同し、7月に町の社会を明るくする運動を実施した。 社明運動のシンボルマークであるひまわりの種を小中学校の児童生徒に配布した。	A	A	A	2.00
8	総合福祉センターしいの木及び南館ひまわりの指定管理運営事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	福祉事業の拠点としての専門性や機能強化を図るため、社会福祉法人豊山町社会福祉協議会を指定管理者に指定し、施設の維持管理及び運営を行う。	連絡調整会議をはじめとする情報共有の場を設け、豊山町社会福祉協議会と意見交換を行いながら各事業を実施した。 福祉コミュニティセンターの利用者数については、コロナ禍前と比較して依然として低い水準にある。 今後の課題として、福祉作業所の地域活動支援センターへの移行について検討していく。	B	A	A	1.67

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.61.81.8

進行管理

施策の進行管理
（構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）

◎

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

施策コード	43				
施策名	子育て支援	担当課	福祉課	子ども応援課	
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち	施策の内容	(1)多様な保育サービスの提供		
豊山町のめざす姿	子どもを生み育てたいと願う人々が、子育ての喜びや楽しさを感じながら、安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てることができる環境が整っています。また、一人ひとりの子どもが健やかに成長しています。		(2)放課後児童の居場所づくりの充実		
			(3)子育て支援サービスの充実		
			(4)児童虐待防止体制の確立		
			(5)ひとり親家庭への支援		
SDGs	   				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	保育園運営事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	保護者の就労、求職活動、妊娠・出産等により、保育が必要と認められる0歳児（生後7か月目）から5歳児までを対象に、保育園で午前7時30分から午後6時30分まで（青山保育園のみ午前7時から午後7時まで）保育を実施する。また、幼児教育・保育の無償化に係る給付認定や給付費等の支払いを行う。	年度途中での1歳児、2歳児の途中入園ができた。しかし、0歳児が20名近く待機児童となる。一時的保育を活用し、延利用者数は昨年度の倍になった。10月から第2子保育料無償化になり、次年度申込が昨年度より30名程多かった。乳児の枠は確保できたが、年度途中の待機児童には対応できないのが課題。こども誰でも通園が始まるので、上手く活用できるようにしていく。引き続き、施設の老朽化に対しては民間活力の活用も検討する。	A	B	A	1.67
2	総合福祉センター（さざんか）の指定管理運営事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	青山保育園、放課後児童クラブ室なかよし会、さざんか児童館、コミュニティセンターの施設管理及び運営を実施している。	指定管理者と町との間で連絡調整会議を開催したほか、随時、情報共有と意見交換を行った。調理室空調設置工事は、滞りなく完了した。しかし、ウッドデッキの劣化について改修を行う必要がある。保育園の在り方、施設の大規模改造、浴室について、今後の方向性を検討していく必要がある。	B	B	B	1.00
3	放課後児童クラブ・子ども教室事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	小学生が学校下校後の時間をより有意義に過ごすことができるよう、様々な体験の場を提供する。保護者が就労等により自宅にいないにかかわらず、希望する小学生に提供する。保護者が自宅にいない場合は、保護者が安心して就労できるようにお預かりする。	待機児童を発生させることなく、円滑な運営を行った。しかし、年々登録者が増加しているため、待機児童を発生させないように、場所を確保するなどの対応をしていく必要がある。また、障がいがある児童の受入体制について様々な検討をしていく必要がある。さらに、豊山小・新栄小についても一体化を進めていく必要がある。	A	A	A	2.00
4	こども家庭センター事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置を行う。、母子保健・児童福祉両機能の連携、協働を深め一体的に運営を行い、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を実施する。	こども家庭センターとして、妊産婦から子育て期にわたり専門職が相談を受けられる体制を整えている。必要に応じて母子保健型の機能を有する保健センターと同行訪問等行い、早い段階から対象者に関わることができた。相談内容に関しては、家庭内で複数の課題を抱えているケースも増えているため、他機関との連携もますます必要となる。SNSや掲示板を利用した各事業の周知を行うことで参加者が増えた。	A	A	A	2.00
5	ファミリーサポートセンター運営事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	保育園などの保育サービスでは応じきれない変動的、変則的なニーズに対応し、仕事と育児の両立を支援する。子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）を会員登録し、アドバイザーがそれぞれの要望を調整・紹介する。	会員向けに、救命救急ともしもの時の防災、子どもとの関わり方をテーマに講習会を実施し、会員の知意識向上に努めた。今後の課題としては、講習会の回数を増やしていくようにしていく。また、登録会員数が増えるように普及活動が必要となる。	B	B	B	1.00
6	ひまわり園運営事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	障がいを持つ未就学児童等と保護者に対して、療育支援を実施している。また、毎月、臨床心理士による個別の育児支援を行っている。定期的に指導保育士・保育士・保健師・尾張中部福祉の杜アドバイザーが参加する療育支援ケース検討会議を開催し、児童や保護者に関する情報交換・共有を図っている。	障がいを持つ幼児とその保護者に対して、療育を実施した。また、臨床心理士による個別の育児相談、心理的支援や作業療法士による作業療法の指導を行った。保育園・保健センター・子育て支援員によるケース検討会議の開催などにより、関係機関と連携し、利用者一人ひとりに寄り添った療育を実施している。	B	A	A	1.67

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

7	児童手当認定給付・特児認定事業(子ども応援グループ事業)	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	B	児童手当は、子ども・子育て支援法に基づく子どものための現金給付として、児童手当法により支給するものである。児童を養育している方に児童手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。 特別児童扶養手当は、身体又は精神に障害を有する児童を家庭で養育している方の健全育成・福祉の増進を図る。	令和6年10月支給分からの児童手当制度改正については、適切に対応し、現在まで円滑に事務を実施している。 また、国の物価高子育て応援手当についても、プッシュ型支給及び随時支給の両事務を適切に実施し、対象者への支給を滞りなく完了した。	A	A	B	1.67
8	児童手当認定給付・特児認定事業(福祉グループ事業)	福祉課 福祉グループ	継続	B	特別児童扶養手当は、身体又は精神に障害を有する児童を家庭で養育している方の健全育成・福祉の増進を図る。	特別児童扶養手当に係る豊山町における手続きについて、計画的に事務を執行した。今後も認定機関である愛知県尾張福祉相談センターと連携し、適正に事務を執行する。	A	B	A	1.67
9	要保護児童対策事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	B	地域における児童虐待の防止、早期発見及び早期対応のために関係機関と情報を共有して適切な連携を図り、すべての児童が健やかに心豊かに暮らすことができるよう支援を行っている。今後子ども家庭センターの設置に向けて妊娠期からの早期関わりなど切れ目ない支援が必要である。また引き続き「ヤングケアラー」についても児童、住民への啓発等取り組んでいく。	要保護児童対策協議会においては、ケースの緊急度を定期的に見直すことをおこない、すべてのケースにおいて適切な管理ができた。 常に各子育て機関とは連絡を密に行い、情報の共有を行っている。 ケース会議においては、保育園や学校のみでなく、児童が利用している障害のデイサービスや計画作成者等にも参加してもらいの開催することができている。ヤングケアラーについても児童虐待防止の普及と一緒に情報の発信を行うことができた。	A	A	A	2.00
10	ひとり親相談事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	A	ひとり親が社会から孤立しないよう、保健センターや保育園の関係機関と連携したサポート体制を充実させる。	毎月、ひとり親家庭自立支援・就業相談を実施している。相談日は広報・アプリで周知を行った。母子家庭就業支援講習会への応募は、本年度は0人であった。 現状の周知方法に加え、より広く周知できる方法を検討していく必要がある。	C	C	B	0.33
11	児童扶養・子ども福祉手当認定給付事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	B	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の健全育成と福祉の増進を図ることを目的としている。児童扶養手当(国制度)、愛知県遺児手当(県制度)及び豊山町子ども福祉手当などに関する事務を行う。	7月末に対象者124名に現況届を送付し、受給者と扶養義務者の所得確認を行う等、適正な手当の支給を行った。 離婚や死亡等の届出に來られた方に対し、窓口での相談・制度説明、広報・子育て支援アプリKikottoへの掲載により、手当受給に結び付けた。 今後も各課との連携をとり、情報共有をすることで受給対象者からの円滑な申請に結び付けていく。	A	A	A	2.00
12	遺児高校入学祝金支給事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	本町在住の遺児が高校に入学した際に祝金を支給する。 遺児の高校入学を支援し、良質な教育を受けることを奨励する。	対象者1名の申請を受け、祝金を支給した。把握できていない対象者がいる可能性もあるため、広報により広く周知した。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.61.51.7

進行管理

施策の進行管理
(構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)



※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	44				
施策名	高齢者福祉	担当課	保険課	福祉課	
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち	施策の内容	(1) 介護予防の推進		
豊山町のめざす姿	高齢者が住み慣れた地域の中で、助け合い、支え合いながら地域活動に参加し、生きがいを持って安心して暮らし続けています。		(2) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進		
			(3) 地域包括ケアシステムの推進		
			(4) 高齢者の権利擁護の推進		
SDGs	  				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	サービス・活動事業	保険課 地域包括支援センター	継続	A	現行の通所型サービスの利用を現利用者及び新規の要支援認定者に限定することで給付費の抑制を図る。 通所型サービスの利用を希望する新規の事業対象者及び要支援認定者は、原則町独自の通所型サービス(さんさん会)の利用をすることとし、町独自の通所型サービスとして一般介護予防事業で行っていた「さんさん会」の内容を変更して開始する。	3月末時点で訪問型サービスを計356人が1,707回、通所型サービスを計790人が4,543回利用した。また、通所型サービスB、通所型サービスCを社会福祉協議会に委託。通所型サービスB(元気はつらつサロン)は延べ916人、通所型サービスC(さんさん会)は延べ247人が利用した。通所型サービスBは参加者が多いことから隔週の利用としているが、参加者の内訳をみると事業対象者より一般参加者が多いため、利用について検討する必要がある。また、今後は、サービス利用者の評価を行い、利用の継続、他へのサービスへの移行を検討する体制の整備のため、専門職(リハビリ職等)との連携が必要である。	A	A	B	1.67
2	介護予防ケアマネジメント事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	事業対象者及び要支援認定者が総合事業サービスを利用できるよう、ケアプランを作成する。ケアプラン作成を円滑に実施できるよう、地域包括支援センターに非常勤介護支援専門員の配置及び居宅介護支援事業所へケアプラン作成を委託する。また、ケアプラン作成及び給付関連業務を実施するために必要なシステム機器の借用及び保守委託を行う。	3月末時点で延件数、直営97件、委託258件、合計355件の総合事業サービス利用者のケアプランを作成した。 委託先のケアマネジャー及びサービス事業提供者と連携をとりながらケアプラン作成ができていく。今後も引き続き連携をとりながらケアプラン作成を行っていく。	A	A	A	2.00
3	介護予防把握事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	独居高齢者や高齢者世帯等の孤立化を防ぐため、保健師等で訪問や電話を実施し、健康面や生活状況の確認をする。状況の確認後、必要な方には介護予防教室や介護保険サービス等の情報を提供し、状況の悪化を防ぐ。	継続的なフォローが必要と判断した者に対しては、アンケート返信時にかからず測定会の案内や介護予防教室やサロンへの案内、介護保険サービスの紹介などを行った。また、短期集中予防リハビリ(さんさん会)へつなげるようにする。個別訪問が必要な場合や未返信者等については、総合相談の保健師訪問にて対応する。	A	A	A	2.00
4	地域リハビリテーション活動支援事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	実際の生活方法や自宅環境に沿った生活動作指導を目的に作業療法士の訪問指導、栄養状態の改善や悪化予防を目的に栄養士の訪問指導を開始する。支援が必要な対象者宅に地域包括支援センターより作業療法士や栄養士を派遣する。	個人宅へのリハビリテーション専門職の派遣はできたが、件数が少なかった。今後は一体化事業で継続し、自立支援及び重症化予防に取り組んでいく。同じくシニア元気づくり体操教室の運動指導員派遣についても一体化で継続していく。	B	A	B	1.33
5	介護・予防サービス給付事業	保険課 介護グループ	継続	A	保険者として介護給付の適正化や不正請求の防止等を図りながら、介護保険事業の法定介護サービス給付として、介護給付及び予防給付を行う。	要介護認定率は、計画値18%に対して実績値18.6%であった。差異について、見える化システムのデータ(右記実績値は3月月報値に対して、見える化は9月月報値)を用い、性・要介護度別に確認した結果、性差は認められないものの、要介護度では重度認定者割合は計画値に比べ低く、軽度認定者割合は高い傾向にあった。 軽度認定者割合の増加は、早期サービス利用に繋がり、重度化割合の低減に繋がることが期待されるため、軽度認定者割合の増加が全体の認定率を引き上げている場合は問題ないが、令和8年度以降も同傾向にあるか確認するとともに、次期計画に反映させる必要がある。	A	A	B	1.67

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

6	介護保険料賦課徴収一般事業	保険課 介護グループ	継続	B	第1号被保険者に対して、賦課計算を行い、保険料の案内や納付書の送付等を行う。また、住民異動（資格取得・喪失者、所得更正など）があった者に対して、改めて賦課計算を行い、対象者に通知等を行う。その他、保険料滞納者に対して、督促状の送付、電話による滞納整理を行う。	前年度に引き続き督促状や電話催告による滞納整理を実施し、徴収率は前年度比較で0.02%の微減である。滞納者による介護認定の申請が増加しているため、今後は、滞納者に対し将来的な給付制限のリスクを説明したうえで、介護保険料の納付を促すよう積極的に働きかける必要がある。	A	A	A	2.00
7	介護認定審査会運営事業	保険課 介護グループ	継続	A	介護が必要となった方や家族等からの申請に基づき、介護認定審査会を開催し、要介護度の判定を行う。	令和8年3月31日現在の認定者数は671名（3月末までの判定件数は538件）である。認定審査の適正化事業の一環として、事務局において全ての認定調査票、主治医意見書の確認を行い審査資料作成を行ってきた。今後も、県開催の認定調査員向けの研修に積極的に参加し、調査員の技術や知識の向上に努めていく。また、県が提供する業務分析データに基づき他保険者との比較・分析を行い、本町の認定調査項目の捉え方を見直していくことも必要である。	A	A	A	2.00
8	広域的介護保険施設整備負担事業	保険課 介護グループ	継続	B	特別養護老人ホーム「五条の里」の借地料に係る費用等を補助する。「五条の里」の借地料は、2市1町の前年度当初の推計人口の割合で負担する。特別養護老人ホームの建設費等の費用を補助することで、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理サービスを提供できる体制を整備する。	借入償還金計画に沿って、特別養護老人ホーム「かもだの里」の用地購入費等に係る費用を補助した。今後も、西春日井福祉会の理事会等に出席し、清須市、北名古屋市及び西春日井福祉会と連携を図るとともに、計画に沿った借入金の償還を行う必要がある。また、施設の老朽化に伴う将来的な整備費等の費用負担についても考慮していく必要がある。	A	A	A	2.00
9	地域介護予防活動支援事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	運動機能向上や認知症予防等を目的とした介護予防教室や講演会を開催する。住民による自主的な介護予防活動・地域交流の支援を行う「住民主体サロン活動支援事業」を実施し、サロンの立ち上げ・継続支援や活動費の補助をする。高齢者が培ってきた能力や経験を活かした地域での活動・生きがいづくり・社会参加等を促す「介護支援ボランティアポイント事業」を実施する。	住民主体サロンが19サロンが開催され、目標指標を達成することができた。住民主体サロンでは十分に数が増加し継続した活動が来ているが、場所や予算に限りもあり、今後は支援内容の見直しが課題である。	A	A	B	1.67
10	介護予防普及啓発事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	高齢者が興味を持ちやすいテーマを取り入れた介護予防教室・講演会・出前講座等を企画し実施していく。介護予防教室等の事業日程表のを印刷し、全戸配布をおこない介護予防の普及をおこなう。また効果的に普及ができるよう、町内の喫茶店・銀行・商業施設等の人が集まる場所に、チラシやポスターの設置をできるよう連携体制を構築していく。	普及イベントの「からだ測定会」では、継続的な周知や取組みにより参加者数が増加した。参加者数増加に伴いマンパワーも必要になるため、今後も企業連携を推進しながら、工夫して取り組んでいく必要がある。また、来年度以降の測定会では対象者をわけてデータの集積・分析ができるように専門職と連携して指標を制定していく。	A	A	A	2.00
11	高齢者日常生活支援事業	保険課 介護グループ	継続	B	家族介護用品（オムツ等）の購入助成、緊急通報福祉電話の設置、日常生活用具（ガス漏れ警報機、電磁調理器）の貸与、移送（通院、施設入所）サービスの助成、配食サービスの助成、寝具の洗濯乾燥消毒サービスの提供、軽度の生活支援（軽微な庭木の剪定や家屋の修繕）、タクシーチケットの支給、ホームヘルプ事業を通じて、高齢者の在宅での日常生活を支援する。	介護認定を受給している本人、または家族を対象とした補助事業である。申請があった対象者に対し、適切に交付事務を行った。今後は、各事業について要件や補助額等の見直しを行うなど、対象者のニーズに沿った利用しやすいサービスを設計し、提供する必要がある。	A	A	A	2.00
12	高齢者生きがい事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	長寿祝金の支給（満88歳、満100歳の方が対象）及び敬老会の開催（75歳以上の方が対象）により、多年にわたり社会の進展に寄与した高齢者に対して感謝の意を表す。	多年にわたり社会の進展に寄与した高齢者の長寿を祝うとともに、感謝の意を表するため、対象者の方に9月9日から1月22日までの期間にかけて長寿祝金を支給した。また、9月5日の敬老会において、式典及びアトラクションを開催した。	A	A	A	2.00
13	住宅バリアフリー化支援事業	保険課 介護グループ	継続	A	住宅をバリアフリー化することによって、住民が自宅において可能な限り自立した日常生活ができる手段を支援する。	令和7年度は、住宅改修費補助金の実績とリフォームヘルパー派遣件数ともに2件であった。引き続き周知を行い大規模な改修の負担軽減に努めるとともに、申請があった場合は、対象者の在宅生活の支援になる工事であるか、金額や内容は妥当であるか等を精査する必要がある。	A	A	A	2.00
14	介護保険低所得者対策事業	保険課 介護グループ	継続	A	低所得者へ軽減を行う社会福祉法人等への財政支援を強化する。	令和7年度は4名の対象者に「利用者負担額軽減確認証」を交付し、1名の対象者が入所する事業所より補助金の申請があった。今後も、低所得者が安心して介護サービスを受給できるよう施設入所者に対して制度を周知していく必要がある。	A	A	B	1.67
15	老人保護措置事業	保険課 介護グループ	継続	A	身体上、精神上又は環境上の理由により家庭で生活することが困難な65歳以上の者で、一定の経済事情があり、かつ介護保険制度の施設入所サービス提供の対象外の者を行政措置により養護老人ホーム等に入所させることで保護する。	令和7年度は新規の措置者はいなかったが、高齢社会に伴い、一人暮らし世帯、高齢者世帯、認知症の高齢者、虐待による保護の必要性が高い高齢者など支援が必要な対象者の増加が予測されるため、地域の支援体制等を強化するとともに、保護を要する高齢者の入所措置が行えるよう引き続き事業を継続していく必要がある。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

16	健康長寿推進事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	平成30年度より名古屋大学と連携協定を締結し、令和元年度より健康寿命の延伸を目的に、介護予防に主体的に取り組む高齢者を排出する「健康長寿大学」を開始した。令和3年度からは町が運営主体となり実施し、プログラムを活用し介護予防に主体的に取り組む高齢者の増加を図ってきた。令和6年度からは、「シニア元気づくりサポーター養成講座」として、地域の体操教室で主体的に運営等に取り組むことができる人材を育成し、自身や地域の健康寿命の延伸を図る。	受講生のうち9名がサポーターとして活躍。サポーターとして立ち上げた新規の各教室も参加者が30名を超え、成果を上げている。今後もサポーターの確保とサポーターの人間関係のフォローアップ、また世代交代などを考え、次のサポーターを育てていく必要がある。	A	A	B	1.67
17	高齢者おでかけ支援事業	保険課 介護グループ	継続	B	移動手段の一つとして町内運行バスの高齢者割引制度を導入し、高齢者の外出支援や社会参加の促進を図る。	令和7年度からおでかけバスの通年利用を開始した。バスの申請者数は1,364人で前年度1,234人と比較し、126人増加した。利用延べ人数は15,312人で、各月の利用者数も前年比増となっている。現行制度の見直しを含め、高齢者の外出支援、社会参加の促進を図るため、高齢者のニーズに沿ったサービス設計を引き続き検討していく必要がある。	A	A	A	2.00
18	家族介護支援等事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	認知症の人や家族が生活しやすい地域づくりのため、子ども世代から認知症を正しく理解し、地域全体で認知症の人に対する見守りや支援体制を構築することを目的に、認知症サポーター養成講座を実施する。 また、認知症の人が徘徊により行方不明になった場合の早期発見・保護ができる地域の支援体制を構築する。	認知症サポーター養成講座を6回開催し、延べ96人を養成することができた。認知症やその家族が生活しやすいまちづくりのため、今後も多世代や多機関に認知症サポーター養成講座を実施できるよう取り組んでいく。今後認知症の方やその家族への見守りを地域の中で行っていくことが求められているため、認知症サポーターの活躍の場の機会をつくるのが今後ますます必要となる。民間企業や商店の従業員にも認知症サポーター養成講座を受講いただくように啓発をする。	A	B	B	1.33
19	在宅医療・介護連携推進事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	健康管理・在宅医療等に関する情報を普及するため講演会の開催、医療・介護関係者の連携や地域包括ケアシステムを協議する「地域包括ケアシステム推進協議会」を実施する。 また、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談対応、課題抽出から多職種連携体制の構築を行う「在宅医療サポートセンター」を近隣市町と共に広域的に設置し運営する。	年間を通して継続して広報活動や周知ができ、効果的な周知が講演会の参加者増につながった。リニューアルした「わたしのもしもノート」とも連動して、講演会を企画することができた。来年度も、より多くの方が参加できる様に新たな切り口でテーマを制定し、普及を促進していく。	A	A	A	2.00
20	生活支援体制整備事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	住民や高齢者の支援に携わる関係機関と検討する協議体（会議）を開催し、高齢者の多様な生活支援ニーズの把握、必要な高齢者の生活支援サービス・高齢者を孤立させない支援体制を協議し、地域で支え合う体制づくりを実施する。	協議体の度に社会福祉協議会と振り返りをする事で今後の方向性について検討することができている。青山地区は協議体を定期開催してから1年以上経過しているため、今後どう展開していくかが課題である。2月に豊場地区協議体の立ち上げに向けて住民向け説明会を実施した。令和8年度は青山地区、豊場地区の協議体を毎月開催し、2地区の協議体の進捗状況について意見交換会を行う予定である。	A	A	A	2.00
21	認知症総合支援事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	認知症サポート医や看護師等より構成される「認知症初期集中支援チーム」を委託し配置する。家族や周囲の方等より、認知症がある方やその疑いがある方についての相談を地域包括支援センターが受け、委託先の認知症初期集中支援チーム員より訪問し支援を継続する。より早期の段階で支援介入ができるように、認知症初期集中支援チームの普及活動を実施する。	認知症初期集中支援チームに計14人の支援を依頼し、介護サービスの利用へ繋ぐなど家族支援を実施した。認知症初期の段階で受診や介護サービスなど適切な支援に繋げることができるよう、今後も住民や関係機関へ支援チームの普及を実施していく。	A	A	A	2.00
22	地域ケア会議推進事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	地域ケア会議は協議目的に分け、個別ケースの自立支援のために必要な支援を協議する「自立支援ケア会議」と、個別事例から共通する地域課題を抽出する「個別ケア会議」の構成で実施する。ケースに合わせ、医師・歯科医師・薬剤師・居宅介護支援専門員・理学療法士・歯科衛生士などの専門職や、民生委員等の地域の関係者にて支援方法を検討する。	今年度地域ケア会議を集合形式で4回、個別形式で1回開催した。集合形式では各3事例ずつ検討し、医師、薬剤師、リハ職、栄養士、ケアマネジャー等から意見を出し合うことで、豊山町の高齢者施策における課題の把握ができた。多職種のネットワーク構築し多くのケースを通して課題把握、施策形成をおこなっていく。また、今後は居宅支援事業以外の事業所等にも積極的に声をかけていく。	A	A	B	1.67
23	在宅医療連携システム整備事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	医療と介護の専門職がインターネット上で利用者情報の共有ができる「電子@連絡帳」を、清須市・北名古屋市・豊山町が西名古屋医師会に負担金を出し運営する。医療・介護専門職に電子@連絡帳の普及や相談対応を実施する。 愛知県内の46市町村が同じシステムを利用しているため今後は広域連携体制を構築していく。	患者登録数は累計13人。その他に、電子連絡帳は専門職の情報共有や連絡等で利用しており、豊山町の専門職の加入者数は増加しており、プロジェクトの数も増加している。今後も連携ツールとして見直しを図りながら活用していく。また、三市町の特徴として医療圏を越えて在宅療養の支援を受けていることが多く、患者支援の推進をしていくことは難しい。そのため、今後も積極的に普及啓発していく必要がある。	A	A	A	2.00
24	認知症高齢者等損害補償事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	町が契約者となり、認知症もしくは認知症の疑いのある方で在宅生活をしている方のうち希望する者に保険加入をおこなう。保険加入をおこなうことによって、加入者が偶発的な事故などによって他人の物を壊すなどして損害賠償責任を負うことになった場合の補償をおこない、認知症の方本人やその家族の負担を減らし、安心して生活できる環境を整備する。	年度を通して、18人のおかえりネット登録者、18人の保険加入者があった。高齢化に伴い、今後も認知症の方は増加していくため、おかえりネットや認知症個人賠償保険を普及していく。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

25	成年後見制度利用促進事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	成年後見制度に関する普及や相談対応、町が必要と判断した場合は市町村申立を実施する。住民及び専門職等の支援機関とし、相談業務、支援チームへの支援、専門職の連携を目的とした協議会の開催、家庭裁判所との連携等を実施していく。	センターでの窓口相談6件、電話相談10件、法律相談は計23件であった。申立支援は成年後見センター設置以降0件である。成年後見センターの運営、他機関とのネットワーク構築が円滑に行えるよう成年後見センター運営協議会を1回開催、受任調整会議を4回開催した。 住民へ幅広く周知するとともに申立支援につながらない事由について関係機関と協議する必要がある。	B	A	B	1.33
26	権利擁護事業	保険課 地域包括支援センター	継続	B	高齢者を狙った新手の消費者被害が増加しているため、予防するための普及啓発講演会等を実施する。 虐待通報受理時や虐待が疑われる情報がある場合は、関係機関と高齢者虐待対応会議を実施し、必要時は措置入所の判断や、再発を防ぐため被害者及び加害者への支援、地域の見守り体制構築を実施する。	高齢者虐待の相談・通報が6件あり高齢者虐待対応会議を行った。今年度、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を1回開催し関係機関と協議、情報共有を行った。高齢者虐待を未然に防ぐために、リスクが高い家庭への早期介入等検討していく。虐待事案ケースについても重症化しないよう継続フォローをしていく。	A	A	A	2.00

※平均点は「A」2点、「B」1点、「C」0点として算出

1.92.01.7

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	45				
施策名	障がい者福祉	担当課	福祉課		
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち	施策の内容	(1)利用者本位の生活支援体制の整備		
豊山町のめざす姿	様々な障がいに対応した福祉・保健・医療サービスが提供され、地域住民の障がいに対する理解も高まり、障がいのある人が、自らの意思によって暮らし方を選択でき、地域で安心して暮らせる社会となっています。		(2)在宅・施設サービスの充実		
			(3)適切な保健・医療サービスの提供		
			(4)生活環境の整備		
SDGs	  				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	身近な相談支援体制の整備事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	障がいのある人や障がい者を支える人にとって必要な相談支援体制、生活支援体制を構築するとともに、制度の普及に努める。	相談支援体制について、身体障がい者及び知的障がい者は、豊山町社会福祉協議会、障害者相談支援センター杜の風、精神障がい者は、ケアサポートセンター七彩、障がい児は、青い鳥医療療育センターと委託契約を継続した。また豊山町部会にて個別ケースの検討を実施した。今後の課題として、困難ケース等に対する相談体制の強化を行うことが必要である。	A	A	A	2.00
2	成年後見制度利用支援事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になり契約や財産の管理等をすることが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度による支援を行う。 成年後見制度の利用者の内、成年後見人に対する報酬の支払いが困難な者に対し、費用を助成する。	成年後見人への報酬助成を1件実施した。 また、相談者のうち認知症高齢者、精神・知的障がい者等に対して、日常生活自立支援事業の利用助奨を行った。利用実績は8人であった。 民生委員協議会等の関係機関に対して、町社会福祉協議会を通じて、成年後見センターに関する制度の案内と啓発を行った。 今後も、金銭管理や権利擁護の支援が必要な人が利用できるよう、制度や相談窓口の周知を強化していく必要がある。	A	A	A	2.00
3	広域的障がい者施設への支援事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	グループホームの充実を図るとともに、地域生活支援拠点の整備を推進する。	尾張中部福祉圏域（清須市、北名古屋市、豊山町）が西春日井福祉会に施設運営費負担金を支払うとともに、障害者支援協議会の事務局を障害者相談支援センター杜の風に設置し、圏域の課題について協議を行った。 また、福祉ホーム運営費、共同生活援助事業費に係る補助金を交付し、令和3年度から開始した西春日井福祉会設置の障害者日中サービス支援型グループホームの負担金の支払いを行った。	A	A	A	2.00
4	「障害者総合支援法」サービスの充実事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	自立支援給付、地域生活支援事業を利用したサービス費及び補装具の交付による公費負担部分の給付を行う。また、町内の事業所が、障がい者にとって身近で利用しやすい事業所となるよう継続して支援する。	障害福祉サービス及び障害児通所サービスについて、計画相談に沿って適正な給付を行った。各種福祉サービスについても、利用者は増加しており、障害のある方の自分らしい生活の実現、適正なサービス利用を今後も推進する。 課題としては、申請件数の増加に伴い事務量が増加しているため、効率化を図る必要がある。	A	A	A	2.00
5	「障害者総合支援法」の円滑な運営事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	障がい福祉サービスの支給手続きとして、支給決定の透明化・明確化を図るために、障害者自立支援審査会を開催する。審査会の資料として、障害支援区分認定調査を社会福祉協議会に委託している。	本年度、豊山町自立支援審査会を6回開催し、障害支援区分の判定を行った。 審査会の運営は、概ね計画どおり実施している。今後も、受給者の不利益にならないよう配慮し、開催時期の調整をしていく必要がある。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

6	障がい者医療サービスの充実事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	障がい者の高齢化、障がいの多様化に対応した適切な保健・医療サービス体制を整備する。	更生医療及び育成医療について、適正かつ速やかに事務を執行した。 今後も判定機関である中央児童・障害者相談センターと連携し適正に事務を執行する。	A	A	A	2.00
7	精神保健施策の充実事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	精神障がい者の社会参加を促し、地域生活支援の強化をすることで、地域で安心して暮らせる体制を整備する。	臨床心理士によるこころの健康相談を毎月実施し、保健師によるこころの健康教育を7月と11月の健診時に実施した。 また、精神障害者手帳の所持者は増加傾向にあるため、引き続き、こころの健康相談とこころの健康教育を実施していく。	A	A	A	2.00
8	就労支援の充実事業	福祉課 福祉グループ	継続	A	障がい者からの相談を通じて課題を把握し、企業や関係機関等の連絡調整や課題解決に向けて、必要となる支援を行う。	本年度の利用実績は、就労移行支援8人、就労継続支援A型11人、就労継続支援B型52人、就労定着支援4人の計75人であった。引き続き、障害者からの要望に対し、就業相談等を適宜案内し、支給決定を行う。	A	A	A	2.00
9	情報提供手段の充実事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	音声コードの付与や、手話通訳者派遣、役場における手話通訳者の設置等を通して、障がいのある人が社会活動に必要な情報提供の拡充に努める。	町行事等に手話通訳者の派遣を行った。現在、手話通訳者は13名、要約筆記者は5名の登録がある。今後も、引き続き登録数を増やすための取り組みが必要である。 また、週4回（月・火・木・金曜日）3時間ずつ、福祉課において手話通訳者を設置し、庁舎内各課窓口における手続や相談に際し、手話による意思疎通支援を行った。	A	A	A	2.00
10	居住環境向上への支援事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	住み慣れた家で快適に生活できるように、居住環境の改善を図る。バリアフリー化等の住宅改修を実施する。	今年度住宅改修費支給等の申請は、0件であった。引き続き手帳を新規交付された方に対して、福祉課窓口において事業の啓発を行っていく。	B	B	B	1.00
11	障がい者に関する町民への理解促進事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	障がいに関する町民の理解を促進する。	障害者週間において、役場で懸垂幕を掲揚し、SNSにおいても啓発を行った。 障害者に関する町民の理解を促進するための出前講座や懇談会について、要望や申込みはなかった。今後も、障害者に関する町民の理解を促進するための啓発事業を考える必要がある。	B	B	B	1.00

1.8 1.8 1.8

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	46
施策名	医療保障
目 標	目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち
豊山町のめざす姿	住民生活の基本となる健康的な暮らしを支える社会保障の仕組みが整い、子どもからお年寄りまで、誰もが健康の維持増進を図り、安心して医療を受けられるまちとなっています。
SDGs	   
担当課	保険課
施策の内容	(1) 国民健康保険の安定した運営と医療費の抑制 (2) 時代に見合った福祉医療制度の充実

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	糖尿病性腎症重症化予防事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	B	糖尿病により高血糖状態が長く続くことが原因で腎臓の働きが悪くなり糖尿病性腎症にかかる。腎疾患は自覚症状が現れた時には薬物治療での回復が困難になり人工透析が必要になるケースが高いことから、リスクの高い未受診者・治療中断者を調査し早期治療に結びつけるとともに、医療機関と連携して保健指導を行い、医療費の増加抑制に繋げる。	対象者4名に対し、受診勧奨を行い、その結果3名（75%）が受診に繋がった。 今後も医療機関と連携し、対象者の抽出及び継続支援ができる体制を整える必要がある。	A	A	A	2.00
2	特定健康診査受診勧奨事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	B	特定健康診査及び特定保健指導により、国保被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。	KDBデータ（R8.5.27時点）における受診率は37.8%（健診対象者1,549人、健診受診者585人）であった。R6年法定報告値34.3%と比較すると増加しているが、令和8年度中に算出される法定報告結果を確認し再確認する必要がある。 未受診者の特性（医療受診有、離脱予備群等）に応じた受診勧奨通知の発送を実施した。	B	A	A	1.67
3	収納率向上事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	B	① 口座振替依頼の利便性を向上し、利用者を増やす。 ② 督促状発送前に、新規国保資格取得者、長期滞納者については、電話催促をすることで、納付意識を持たせる。 ③ 納付相談を行い、長期滞納を防止する。	督促状発送後に電話催告を9回（第1期は未実施）行った。計823件電話し、うち594件が通じたため納付催告を行った。また、滞納者宅への臨戸訪問を12月（3日間）に実施した。計43件訪問し、11世帯が在宅であったため納付催告を行った。不在者宅に対しては、未納がある旨の通知を投函した。今後も徴収率向上のため収納業務に取り組んでいく。	A	A	A	2.00
4	疾病予防事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	B	①健康診断補助は、初回の検査に係る費用額の一部負担金相当額を支給する。ただし、一部負担金相当額が15,000円を超える場合には、15,000円とする。 ②生活習慣病予備群や特定保健指導予備群等の国民健康保険被保険者を対象とした、保健指導、集団健康教育等を実施する。	令和7年度の補助実績は34件であった。 今後も、保健センター及び医療機関と連携しながら、がん検診要精検者に対し、受診勧奨と併せて健康診断補助の申請についても勧奨していく。	A	A	A	2.00
5	医療給付費適正化事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	A	① 診療報酬明細の確認（レセプト点検）を行い、医療機関への適正な請求事務、及び被保険者への適正な医療給付利用を依頼することで、給付の適正化を図る。 ② 被保険者へ、保険給付費抑制の必要性を認識してもらうため、年3回送っている医療費通知に多受診、重服薬等の見直しの必要性を記載して通知する。	資格喪失後受診等をはじめとする過誤について、医療機関への返戻業務や、保険者又は当該者への請求業務を行い、保険者として給付の適切な執行に努めている。 また、8月・1月に医療費通知を、9月・3月に後発医薬品差額通知を送付し、医療費の適正化に努めた。	A	A	A	2.00
6	福祉医療事業	保険課 国民健康保険・医療グループ	継続	B	子ども、障がい者（含む精神）、母子父子家庭、後期高齢者及び未熟児の福祉の増進を図るため、医療費の保険給付以外の自己負担額を支給することにより福祉の向上に寄与することを目的としている。	国保連合会、柔道整復師及び受給者からの請求に基づき、遅延することなく適正に医療費を支払った。 今後はマイナンバーカード連携や全国現物給付化などの制度変更を予定しているため、受給者に十分に周知できるよう工夫を図る。	A	A	A	2.00
							1.7	2.0	2.0	

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	51					
施策名	生涯学習	担当課	生涯学習課			
目 標	目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち		施策 の 内 容	(1)学ぶ機会の充実		
豊山町の めざす姿	多様な生涯学習の機会が提供され、すべての町民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことで、学びを通じて得た成果がまちのにぎわいを育んでいます。生涯学習の拠点は、町民が安心して利用できるよう整備されています。			(2)社会教育施設の整備・充実		
SDGs						

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	A	豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づく生涯学習に係る施策について、生涯学習推進審議会に意見を求める。また、多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提供するために、町民の興味・関心を反映させた講座・事業の充実を図り、生涯学習情報誌を発行し、生涯学習に関わる情報発信に努める。	12月16日に第1回審議会を、3月23日に第2回審議会を開催し、生涯学習のまちづくり計画の令和6年度報告及び令和7年度進捗状況、令和8年度計画（案）並びに令和8年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について議題として提案し、意見を求めた。また、町長からの諮問事項である「部活動の地域展開」及び「子ども読書活動推進計画（第4次）」について、議論を重ね、読書計画については、第2回審議会において答申を行った。その他「生きがいたウン」の周知方法として新たにチラシを作成し、広報折込による全戸配布を行った。 引き続き、各種計画の進捗報告等を行うとともに、「部活動の地域展開」の最終報告に向け、意見を求めていく。	B	A	A	1.67
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	A	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった教養・国際講座や趣味・実技講座などの生涯学習講座を開催する。	通常の講座に加え、夏休み特別企画として「和菓子作り体験」「初めての昆虫標本作り」始め8講座を実施した。 今後も、住民ニーズの把握に努めるとともに、受講率の低かった講座については新しいものと入れ替えるなど、町民が参加しやすい場の提供に努める必要がある。	A	A	A	2.00
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りに努める。	ボランティアバンクについては、現在15名が登録している。令和7年度については、登録申込、活動依頼ともに申請はなかった。 各種講座やイベントで活躍されている方や受講者に協力を求め人材を発掘するとともに、ボランティアバンク制度の利用促進につなげるため、生涯学習情報誌「生きがいたウン」やホームページへの掲載だけでなく、広報とよやまに掲載するなど、周知方法を検討する必要がある。	B	C	C	0.33
4	社会教育センターの長寿化計画に基づく改修事業	生涯学習課 社会教育センター	継続	A	社会教育センターの劣化度等を調査して長寿化を図るなど、適正な維持管理を行うとともに、施設・設備の改善・充実等により、施設の有効活用を努める。	内壁等工事実施設計業務を委託した。 今後も利用者の安心・安全を確保、法令順守の工事を優先して実施する必要がある。	A	A	A	2.00
5	社会教育センター管理一般事業	生涯学習課 社会教育センター	継続	C	町民の健康増進、生涯学習・生涯スポーツ活動、そのほか文化振興のための諸活動に供する為、社教センターを生涯学習拠点施設施設と位置付け、その施設設備整備及び有効活用の為の維持管理、改善を図る。	生涯学習拠点施設として利用者が安心、安全に利用できるよう施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続する。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

6	図書室整備運営事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	町民の子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の方に気軽に利用できる図書室を目標に、図書室資料の整備、運営を進める。また生涯学習社会を迎えた今日、町民が様々な知識や情報を得ることができるように、社会情勢の変化に留意しながら町民の学習ニーズに対応できる図書室資料、視聴覚資料等の収集を行う。	子ども読書活動推進計画(第3次)に基づき、学校との連絡会議の開催、書窓の定期発行を行っている。 また、子どもたちが主体的に読書を親しむ習慣が身につくよう、子ども読書活動推進計画(第4次)を策定した。 今後は、図書リサイクルBOXの設置や町図書室環境の整備等、読書環境の利便性向上のための取り組みを行っていく。	A	A	A	2.00
7	学習等供用施設維持管理事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	生涯学習の地域拠点施設である学習等供用施設の運営及び施設設備の改善整備を行うことにより、施設利用の向上を図る。	指定管理者と連携し適切な管理・運営を行っている。合わせて施設の不良個所の修繕や自主事業の講習会を実施している。今後も、利用者数の増加、利用サービスの向上のため、指定管理者との打ち合わせ会の他、随時、情報交換を行い、連携を図ることが必要である。	A	A	A	2.00

1.7 1.7 1.7

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	52					
施策名	家庭教育	担当課	子ども応援課	生涯学習課		
目 標	目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち	施策の内容	(1) 家庭の教育力向上の支援			
豊山町のめざす姿	親子の対話やしつけなど家庭での親の役割が適切に発揮され、家族のふれあいが深まっています。また、学校と家庭、地域が一体となって子育ての支援や家庭教育を進めています。		(2) 地域の教育力向上への支援			
SDGs			(3) 子どもの豊かな心を育む学習支援			

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	家族ふれあい事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	乳幼児や親子を対象とした交流や情報交換の機会を拡充するとともに、周知方法を改善し子育て世帯の参加を促す。	乳幼児学級は、保健センター事業と内容が重複しているため、事業を廃止した。 家族芸術劇場は、家族で本格的な舞台劇を直接楽しむことにより、家族との触れ合いの場や子どもたちに豊かな感性を育むことができる場を提供することができた。 家族ふれあいコンサートは、お子さんと保護者が一緒になって楽しめるミニコンサートを提供し、子育て中の母親のリフレッシュ、子どもたちの情操発達の醸成を図った。	A	A	A	2.00
2	家庭教育講演会事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	令和7年度は、昨年度まで開催していた講演会形式から一部講座形式へ変更し実施した。 講演内容は11月に「お片付け名人になろう」を開始、講演会は2月にマナーリテラシーとして「夢の設計図を作ろう」を開催した。事務局側の認識として、教育意識の高い方の参加が多い側面があるため、より多くの保護者に参加してもらえるよう、テーマや実施方法を検討する必要がある。	C	B	A	1.00
3	青少年育成団体活動費助成事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	青少年リーダーの発掘、養成を図るとともに、スポーツ少年団の活性化、青少年健全育成のための諸活動の充実と連携に努める。	青少年健全育成の推進を目的に活動しているスポーツ少年団に対して社会教育関係団体活動費補助金を交付した。 また、補助金の趣旨に基づき適正に執行するよう指導を行った。 今後も引き続き支援を行うため、事業費補助金として、明確な使途のもと適正に執行されているかの確認及び指導を行っていく。 また、団体主催事業の内容を整理し、補助金の見直しを行う必要がある。	A	A	B	1.67
4	青少年生活指導事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、青少年育成会議を設置し、青少年の健全育成を図ることを目的とする。	青少年育成会議によるアピタ名古屋空港店、ヨシツヤ豊山テラスでの合同街頭指導や町内の巡回指導がほぼ定着・浸透してきている。巡回指導では子どもたちが集まりそうな神明公園、コンビニ、などを中心に巡回することにより非行防止の効果があった。 昨年度に引き続き、若者のSNSにおけるトラブルが増加傾向であり、トラブルを未然に防ぐため啓発チラシ入りのウェットティッシュを配布し、注意喚起を行った。今後は、既存の方法を維持しつつも、青少年の健全育成について啓発方法を見直すなどより効果的な方法を模索する必要がある。	B	C	C	0.33

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

5	子ども会連絡協議会助成事業	子ども応援課 子ども応援グループ	継続	B	学校や家庭ではできない経験を子どもに提供して、子どもの健全育成に寄与する子ども会活動を支援する。	前例にとらわれずに事業案を企画する子ども会連絡協議会を支援した。ドッジボール・七夕ささ飾りを開催し、ささ飾りは役場ロビーに展示した。ささ飾りは新聞にも取り上げられるなど好評だった。どろんこ教室にて作成した作品を文化展に展示した。子ども会新聞を作成した。	B	A	A	1.67
---	---------------	------------------	----	---	--	--	---	---	---	------

1.2

1.4

1.4

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	53					
施策名	学校教育	担当課	学校教育課			
目 標	目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち		施策の内容	(1)新たな学びへの対応		
豊山町のめざす姿	快適な教育環境のもと、子どもたちが自発的に課題に取り組み、活発に意見を交わしながら楽しく学ぶとともに、夢と志を持ち可能性に挑戦する力を発揮しています。学校と地域は相互に関わり合い、町全体で子どもの成長を支えています。			(2)教育環境の整備・充実		
				(3)きめ細やかな教育の充実		
				(4)学校給食の充実		
				(5)地域に開かれた学校運営の推進		
SDGs						

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	ICT機器の活用推進事業(小学校)	学校教育課 学校教育グループ	継続	A	ICT機器の導入と活用を推進し、分かり易く魅力ある授業を提供する。	タブレット学習等に必要な機器賃借や、インターネット回線契約等を行い、快適なICT環境を維持した。 ICT支援員を各学校月4回派遣するとともに、ヘルプデスクを設け、学校におけるICTの活用を支援した。 今後は賃借機器の更新を控えているため、学校と連携しながら学習に適したICT環境整備を行う必要がある。	A	A	A	2.00
2	ICT機器の活用推進事業(中学校)	学校教育課 学校教育グループ	継続	A	ICT機器の導入と活用を推進し、分かり易く魅力ある授業を提供する。	タブレット学習等に必要な機器賃借や、インターネット回線契約等を行い、快適なICT環境を維持した。 ICT支援員を月4回派遣するとともに、ヘルプデスクを設け、学校におけるICTの活用を支援した。 今後は賃借機器の更新を控えているため、学校と連携しながら学習に適したICT環境整備を行う必要がある。	A	A	A	2.00
3	外国語教育の充実事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	B	外国語指導体制を充実させ、新学習指導要領に的確に対応します。	3名のALTを小中学校に配置し、小中学校新学習指導要領に基づいた外国語活動の効果的な実施を支援するとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。また、令和8～10年度のALT派遣業者を決定するために令和8年2月27日にプロポーザルを実施、業者を決定した。 小学校においては、英語の授業以外の時間帯に効果的にALT(英語指導助手)を活用すること、中学校においてはALTと英語教科教員の打ち合わせ時間を十分に確保することが課題である。	A	A	A	2.00
4	学校施設整備事業(事務局)	学校教育課 学校教育グループ	継続	A	老朽化対策やバリアフリー対策を始め、学校施設の適正な維持管理と設備整備改善を進めます。	志水小学校のトイレの改修工事を実施した。豊山中学校改築基本計画を見直すこととなったため、今後の学校施設整備の方針について見直す必要がある。	A	A	A	2.00
5	学校施設整備事業(小学校)	学校教育課 学校教育グループ	継続	A	老朽化対策やバリアフリー対策を始め、学校施設の適正な維持管理と設備整備改善を進める。 施設設備や法定検査、保守点検、修繕及び備品の購入等の学校施設の維持管理及び整備全般を行う。	当初予定していた工事について、令和7年度に繰り越した一部工事以外は予定どおり完了した。 施設の老朽化が進んでいるため、点検等を適切に行うとともに、子どもたちの学習環境を整えるための施設整備を進める必要がある。	B	B	A	1.33
6	学校施設整備事業(中学校)	学校教育課 学校教育グループ	継続	A	老朽化対策やバリアフリー対策を始め、学校施設の適正な維持管理と設備整備改善を進めます。 施設設備や法定検査、保守点検、修繕及び備品の購入等の学校施設の維持管理及び整備全般を行う。	当初予定していた工事について、年度内に全て完了した。また、保守点検委託、検査、修繕、備品の調達等を適切に行った。 施設の老朽化が進んでいるため、点検等を適切に行うとともに、子どもたちの学習環境を整えるための施設整備を進める必要がある。	A	A	A	2.00
7	教員の働き方改革の推進	学校教育課 学校教育グループ	継続	B	ICT機器の活用や会議・や研修の見直し、部活動のあり方等を検討し、教職員の負担の軽減を図ります。	保護者向け緊急連絡用アプリの活用や、デジタル採点システムの導入により、教員の負担軽減を図ることができた。 今後も、引き続き、学校現場と連携しながら、教職員の労働環境を整え、負担軽減に努める。	A	B	B	1.33

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

8	少人数教育・チームティーチングの推進	学校教育課 学校教育グループ	継続	C	少人数教育やチームティーチングを推進しきめ細やかな授業を提供します。	各小中学校に町で任用した非常勤講師の配置を行った。 非常勤講師の配置により、児童生徒の個々の学習理解に応じた指導や自ら考え理解できる学力を身に付けるための指導推進に繋がった。 教員志望者等の減少により、計画どおり配置できなかった学校があるため、適切な配置に努める必要がある。	B	A	A	1.67
9	特別支援教育への対応事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	B	特別支援教育の充実を図り、誰もが同じように学べる教育環境を整備します。 就学に関しての指導・助言、就学時健康診断の事後措置などを行い、教育支援委員会を設置し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応を推進します。	医師、町内小中学校長、町内保育園長、町内幼稚園長、児童相談所職員等を委員として、豊山町教育支援委員会を1回開催した。委員会では、特別支援教育措置が必要な児童生徒の就学について、指導や助言を求め、適正に事業を行った。 近年、支援の必要な児童生徒が増えているため、引き続き関係者との情報交換を密に行い、適切なクラス配置を行っていく必要がある。	A	A	A	2.00
10	いじめ・不登校への対応事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	C	いじめや不登校に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センターの充実を図ります。	9月に豊山町教育支援センター推進懇談会を開催し、教育支援センターの活動報告や今後の活動への助言を行った。 本年度の教育相談は来室59件、電話16件あった。また、3月末時点で7名の児童生徒が教育支援センターに通っている（令和7年度卒業児童生徒を含む）。 引き続き、不登校児童生徒の社会的自立等を目標に、保護者や学校との連携の下、適切な相談や助言、支援を行っていく必要がある。	A	A	A	2.00
11	給食センターの適正な運営	給食センター管理グループ	継続	B	給食センターは学校給食衛生管理基準に適した施設とし、より安全で安心して食べられる良い学校給食の提供体制を図ります。	給食センター運営委員会を7月、11月、1月及び2月に開催し、学校給食の運営及び給食費の改定について意見をいただき、業務に反映させた。 今後も学校給食衛生管理基準に適合した施設として維持管理を行うとともに、食材の価格を注視しながら、運営委員会を適切に開催することにより安心・安全な給食を提供していく。	A	A	A	2.00
12	食物アレルギー対応の促進	給食センター管理グループ	継続	B	食物アレルギーを持った児童生徒へ配慮した学校給食の提供に努めます。子どもが安心して食べられる給食を提供します。	学校給食アレルギー対応検討委員会を7月及び3月に開催し、令和7年度のアレルギー対応の実施状況を報告するとともに、学校でのアレルギー対応について、面談時期を適切に分散させ、効率的に業務を進めた。 今後も、食物アレルギーをもつ児童生徒に対し、安全・安心な給食が提供できるよう、携わる全職員が食物アレルギー対応を適切に行えるようにすることが必要である。	A	A	A	2.00
13	学校評価委員会事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	C	教育に関し学識経験を有する者の知見の活用し、教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等について、外部評価を実施する。 学校運営協議会制度を通じて、学校運営に保護者を始め地域住民の参画を促し、学校、保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、児童生徒の健全育成に取り組む。	教育委員会事業外部評価委員会を2回開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和7年度分）」を豊山町議会に提出した。 保護者や地域住民等を委員とした学校運営協議会を各学校において2回開催した。学校運営の基本方針を承認し、学校運営について意見を述べ、点検や評価を行った。協議会開催の日程調整等に配慮し、全員参加を促すことが課題である。	A	A	A	2.00
14	外部講師の充実事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	C	地域指導員や部活動指導員を招き、地域との教育活動への参画を促進します。	指導者への報償及び対外試合における選手派遣経費等の支援を行った。 引き続き部活の教育的効果を踏まえ、その活動を支援する必要がある。	A	A	A	2.00
15	PTA通学路安全見守り事業への支援事業	学校教育課 学校教育グループ	継続	C	PTAが行う通学路安全見守り事業を支援し、学校と保護者が共に子どもの安全を見守る体制を推進します。	下校時に通学路等で不審者から子どもを守るために、PTAがボランティア活動として校区の見守り活動を行った。 小学校PTA安全見守り隊事業に対して、1校50,000円の補助金を交付した。 学校と連携し、PTA事業への補助など学校運営の支援に取り組むことが課題である。	A	A	A	2.00

1.9 1.9 1.9

進行管理

施策の進行管理
（構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）



※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	54					
施策名	芸術・文化	担当課	生涯学習課			
目 標	目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち	施策の内容	(1)芸術・文化活動の推進			
豊山町のめざす姿	すべての町民が芸術・文化活動に親しみ、町民の創造性が育まれ、地域社会に潤いをもたらされています。また、地域の伝統・文化を大切に、継承する意識が醸成されています。		(2)文化財・郷土資料の保存・活用			
SDGs	  					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	文化振興事業、お屋のときめきコンサートの充実事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	文化振興事業やお屋のときめきコンサートをはじめとした既存事業の充実や、芸術団体と連携した一流の文化に触れる機会の提供を図る。	文化振興事業は、池谷直樹が主宰・総合演出・出演する「サムライ・ロック・オーケストラ」の、音楽とパフォーマンスを融合させた「マッスル・カーニバル」を行い、町民に質の高い芸術文化を提供することができた。今後とも、文化協会が行う事業内容も考慮する必要がある。 お屋のときめきコンサートは、全4回実施し、町民が気軽に文化・芸術をふれることができる貴重な機会を提供することができた。特に1回目の「サックス侍」においては、満席になり、大変好評であった。	A	A	A	2.00
2	芸術・文化団体への支援事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	文化協会及び小中学校PTA(4校)に対して社会教育関係団体活動費補助金を交付した。また、補助金の趣旨に基づき適正に執行するよう指導を行った。 今後もし引き続き支援を行うため、事業費補助金として、明確な使途のもと適正に執行されているかの確認及び指導を行っていく。また、文化協会については、団体・会員の加入促進及び次世代育成を図るとともに、団体主催事業の内容検討・町主催事業とのすみ分けにより補助金の見直しを行う必要がある。	A	A	B	1.67
3	文化財の保存・活用事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	文化財所有者や文化財友の会との連携等により、文化財や郷土資料の保存・保護を図る。また、伝統・文化を継承し、次世代を担う指導者の発掘・育成に努める。 なお、「町賑わい施設整備事業」の事業予定地において、埋蔵文化財の有無を確認するため試掘調査を実施する。	文化財保護審議会を令和8年3月に開催し、令和7・8年度の文化財保護に関する取組等について意見を求めた。 年度末に文化財管理奨励交付金を県指定2件(有形2件)、町指定8件(有形3件、記念物2件、無形3件)に支払う際に、火災や盗難に関する呼びかけを行い、文化財の保存・保護に努めた。今後も、指定文化財の適正な保存管理のため、奨励交付金を継続していく必要がある。	A	A	A	2.00
4	郷土資料室事業	生涯学習課 社会教育センター	継続	A	郷土資料室の管理運営、企画展の開催等を実施する。また、文化財友の会との連携により、文化財や郷土資料の保存・保護を図る。	「豊山町 今、考える平和2025」という共通テーマを設定し、総務課と連携して平和について考えるきっかけを町民に提供した。生涯学習課においては、「今、考える平和展」と題し、豊山町に関する戦争資料をパネルと併せて郷土資料室に展示するとともに、戦争インタビュー映像を郷土資料室及び役場1階テレビモニターで流した。また、図書室に平和に関する図書コーナーの設置や子供達に読み聞かせを行った。今後は、「臨空第2公園整備事業」予定地等から出土された埋蔵文化財の展示などを行い、地域における文化財の理解及び普及に努める。	A	A	A	2.00

2 2 1.75

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	55					
施策名	スポーツ	担当課	生涯学習課			
目 標	目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち		施策 の 内 容	(1)スポーツに関わる機会の創出		
豊山町の めざす姿	子どもからシニア世代まで、生涯にわたリー人ひとりの興味やライフスタイルに応じて、 様々な形でスポーツに関わりを持ち、スポーツに親しむ“生涯スポーツ社会”が形成されて います。			(2)スポーツによる町のにぎわいづくり		
				(3)スポーツ施設・環境整備の推進		
SDGs						

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	指導者の育成支援事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	B	個人の年齢・体力・目的にあったスポーツを提供できる人材を育成していく。	全国大会で活躍した選手に激励費を支給するとともに、表敬訪問の様子を広報とよやま、町ホームページに掲載し、多くの町民に知ってもらえるよう広報活動に努めた。 スポーツ推進委員（委員5人）によるスポーツの実技指導、スポーツ組織育成、生涯スポーツの普及活動、社会体育事業・スポーツ大会への協力活動、研修参加活動等の支援を行った。	A	A	A	2.00
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	A	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業は、ドッチビー教室・大会やノルディックウォーク教室など受講率の高いものがある一方で、スポーツレクリエーション教室やニュースポーツ教室などの参加者が少ないものもあるため、広報などを活用し、幼児・児童の参加を呼び掛ける必要がある。 わくわくらぶでは、廃止になったものもあるため、新たなクラブを考案し、土曜日の子どもの居場所作りの拡充に繋げたい。 今後とも生涯にわたリー人ひとりの興味やライフスタイルに応じて、様々な形でスポーツに関わりを持てるよう、ニーズの把握に努める。	A	A	A	2.00
4	スポーツ大会の開催事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	A	町民体育大会をはじめとした町民スポーツ大会を開催するとともに、エアポートビューマラソンを実施するなど、スポーツに参加しやすい環境づくりに努める。	町民体育大会は、昨年度に引き続きオープン競技、団体対抗競技及び団体発表を実施した。また、今年度は競技参加者以外も気軽に足を運んでもらおうと、移動動物園を実施した。当日は雨で体育大会始まって以来、初めて社会教育センターアリーナでの開催となった。 エアポートビューマラソンは、2月22日に神明公園周辺で開催された。	A	A	A	2.00
5	愛知駅伝への参加・支援事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	A	愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場するため、代表選手選考会を経て、町代表選手を編成して大会に臨む。 また、愛知駅伝の出場を町のスポーツ振興の核とし、選手の育成・応援環境の整備も併せて図る。	令和7年度は記録会を2回開催し、選考された代表選手が12月に愛・地球博記念公園で開催された「第18回愛知駅伝」に参加した。結果は16町村中10位であった。また、候補者の育成やチームの結束力を高めるため、本番に向けた練習会も開催した。 今後は、選考方法の明確化や、練習の方法について見直しが必要である。	A	A	A	2.00
6	体育協会補助金事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	町民の体力向上と健全な体育振興を計り、明るく健康な町づくりに寄与する体育協会の事業・運営を支援する。	体育協会に対して社会教育関係団体活動費補助金を交付した。また、補助金の趣旨に基づき適正に執行するよう指導を行った。 今後とも引き続き支援を行うため、事業費補助金として、明確な使途のもと適正に執行されているかの確認及び指導を行っていく。また、団体主催の各種大会について、参加費徴収の有無など開催内容のバラつき等を調整し、補助金の見直しを行う必要がある。	A	A	B	1.67

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

7	少年野球教室事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	人材育成を目的として、小中学生を対象にスポーツ講習会(野球)を開催する。	講師に中日ドラゴンズのOBの鹿島忠、川又米利及び現役選手の尾田剛樹の3氏を迎えて実施した。豊山中学校野球部、野球スポーツ少年団、少年野球チームなど137人が参加した。受講生たちは、投手と野手に分かれて指導を受け、野球の技術のみならず物事に一生懸命まじめに取り組む姿勢を学ぶことができた。なお、実施種目が野球のみであるため、他種目の開催も検討する必要がある。	A	A	A	2.00
8	豊山グラウンド維持管理事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ・サッカーなど生涯スポーツ活動の拠点施設である豊山グラウンドの施設設備の改善整備を行うことにより、施設利用の向上を図る。	利用者が安全・快適に施設を利用できるように、グラウンド照明改修取替工事や建物の建具改修工事等、修繕や工事を行った。今後も計画的に整備・改修を実施していく。	A	A	A	2.00
9	豊山スカイプール維持管理事業	生涯学習課 生涯学習グループ	継続	C	水泳や水遊びによる健康と体力づくり、また、親子ふれあいの場としてスカイプールの運営及び施設設備の改善整備を行うことにより、施設利用の向上を図る必要がある。	7年度は、休場中のプールの維持管理を適切に行った。	C	C	C	0.00
10	スポーツ施設維持管理事業	生涯学習課 社会教育センター	継続	C	スポーツに親しみ、健康で活力ある町民生活の実現町民の健康増進及びスポーツ振興のために、設置された屋外生涯スポーツ施設の適切な維持管理及び利用貸し出しを行い、スポーツ施設を良好な状態に保ち、スポーツ活動の場を維持し管理運営を行う。	利用者に安心・安全に利用してもらうために施設設備の点検を毎年行っている。引き続き利用者の安全を図るため、危険個所の早期発見、早期修繕を実施していく。	A	A	A	2.00

1.8 1.8 1.7

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	61					
施策名	商工業	担当課	まちづくり推進課			
目 標	目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち	施 策 の 内 容	(1)地域産業の育成			
豊山町のめざす姿	空港周辺が国内有数の航空宇宙産業の拠点となり、北部市場周辺には関連企業が集積しています。また、これら2つの拠点を中心に、地元商店や事業所など町全体の経済活動が活発となり、雇用が拡大されています。		(2)企業の立地促進			
			(3)雇用の安定・促進			
SDGs	  					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	地域産業育成事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	A	地域産業の育成を支援するため、商工会と連携し、町内事業者が困っていることに補助金を導入する。 原材料や燃油価格の高騰の影響を受けている、町民の生活支援や地域経済対策として、プレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化及び消費の拡大を図っていく。	11月に量目検査を実施し、9店舗22品目を確認したところ、全て適正であった。 補助金の活用実績は、中小企業販路開拓支援補助金が9件、新商品開発チャレンジ補助金が2件（そのうち1件がふるさと納税を申請）、事業承継事業費補助金0件であった。 今後も、地域の実情に合わせた補助金の創設、周知が必要である。 また、プレミアム付商品券及び新年同窓会・ふるさと応援クーポンを販売・配付し、地域産業の活性化を図った。	B	B	B	1.00
2	商工会活動支援事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	2か月に1回、商工会と情報交換会を行い、プレミアム付商品券事業や産業まつりといった町と商工会が共同で実施する事業について調整した。その過程で商工会が実行する事業について適切に行われていることを確認し、補助金が適切に執行されていることを確認した。 今後も町内事業者の更なる振興のため、商工会と連携を密にし、適切に事業を行うよう支援を行う。	B	A	A	1.67
3	小規模企業等振興資金の利用促進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	C	商工業振興資金や創業等支援資金の信用保証料等補助、利子補給を行い、商工業者の支援に努める。	小規模企業等振興資金は21件165,500,000円、保証料補助金は、11件1,586,000円、日本政策金融公庫利子補給は6件102,000円の申込みがあり、小規模企業等振興資金保証料返還金は、9件1,031,900円であった。 町と覚書を締結している指定金融機関によって活用実績に差があるため、制度の周知を進める必要がある。	B	A	A	1.67
4	企業立地促進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	B	継続的に地域の活力を維持するため、本町の中核的な産業である航空宇宙産業や北部市場周辺の卸売・物流産業を中心とした企業の誘致を図る。	町内において高度先端産業に係る工場等の新設または増設を行う中小企業を対象とした、「豊山町高度先端産業立地促進補助金」制度で企業誘致を図っている。 三菱重工業㈱のスペースジェットが開発中止されたことで、小道地区の活用方法も再検討する必要がある。	C	B	C	0.33
							0.75	1.5	1.25	

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	○
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	62					
施策名	農業	担当課	建設課			
目 標	目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち	施策の内容	(1)農業基盤の維持管理			
豊山町のめざす姿	農業施設の適正な維持管理により、水田へ安定した農業用水が供給され、安定した農業経営が行われています。また、農地のレクリエーション的活用により、土に親しみ、町民の農業への関心が深まっています。		(2)農業経営の安定化			
			(3)農地を活かしたまちづくり			
SDGs	   					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	農業施設の定期的な更新事業	建設課 土木・農政グループ	継続	A	農業用ポンプや堰、樋門など農業施設の計画的な改修を進め、安定的に農作物を生産できる環境を維持する。	単独土地改良事業として用排水路改良工事を実施した。土地改良施設適正化事業交付金を活用し、野田ポンプ更新工事、鋼製スライドゲート改修工事（豊山19ゲート・20ゲート）を実施した。 また、基幹農業用施設（神明堰、東栄堰）の更新に向け、基本計画を策定した。 今後も補助金等を活用し、老朽化の度合いや重要性を勘案し順次実施していく。	A	A	A	2.00
2	農業委員会等との情報共有事業（実行組合等）	建設課 土木・農政グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	実行組合への活動支援や連絡調整により、水田実施計画の配布・集約を実施した。 今後も地域農業経営の安定化のために、地域農業団体である実行組合を支援する必要がある。	B	B	B	1.00
3	農業委員会等との情報共有事業（農業委員会）	建設課 土木・農政グループ	継続	B	農地パトロール等を実施し遊休農地の解消や農地の保全に向けて取り組む。 また、農地転用の許可や農地台帳の整備を行う。	農業委員会総会を年間9回開催した。総会では、農地法に基づく届出や許可に係る法令業務などを適正に実施した。また、農業委員会による農地パトロールを実施し、遊休農地、耕作放棄地、違反転用の把握に努め、管理が十分でない農地に対しては正指導を行った。	A	A	A	2.00
4	農業用水水質改善事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	農業用水の既存のバイブライン（幹線）を利用し、農業用水の汚濁防止を図るため、小規模かんがい排水事業が実施されており、受益者として建設負担金を支払う。	受益面積の減少、下水道事業の進捗に伴う水質の改善により、平成26年度に事業計画の変更が行われた。変更後の事業計画に基づき、令和2年度まで神明地内で小規模かんがい排水事業を実施した。 また、小規模かんがい排水事業の事業主体が豊山町に変更となり、平成30年度より農業用用水管更新工事を実施した。しかし、青山地区で基幹的防災拠点施設整備が進められており、今後の事業の進め方について、県、木津用水土地改良区と協議を進めていく必要がある。	A	B	A	1.67
5	農地活用検討事業	建設課 土木・農政グループ	継続	C	農業協同組合、農地中間管理機構と連携して、農地の有効活用により新たな農に向けた調査研究を行う。	8月に農業委員会における農地パトロールを実施した。各種会議に参加し、農地の有効利用方策について調査研究を行った。 引き続き、農協や関連団体等と連携を深め、農地の活用について調査研究を行う必要がある。	A	B	A	1.67
6	農業振興事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	農業者の組織する団体等に対し、農業振興対策に要する経費の一部を、農業振興対策事業費補助金として交付する。	地域の農業団体である実行組合13団体に農業振興活動費を交付し、農業に関する連絡調整や調査活動を実施した。 また、良質米の安定供給を図るため、農協を通じて水稻の病虫害防除のための薬剤購入費の補助を行い、72戸、13.8haの農業実施に寄与した。 引き続き、効果的な事業実施に努めていく。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

7	米生産調整一般事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	水田農業構造改革事業に基づき、実行組合が行う生産調整計画の取りまとめ調査等の事業を行う。	各農家に水田農業実施計画を郵送し、米の作付面積等を把握するため、取りまとめ調査を実施した。 今後も、周辺自治体の動向に注視し、制度改正について検討する必要がある。	B	B	A	1.33
8	町民農園運営事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	町民が農業を身近に感じられる町民農園は、適正な運用を図るとともに、今後の農園のあり方について検討する。	4月に金剛農園、5月に若宮農園を開園、6月末には青山農園を廃止したことで、町民農園は、下屋敷農園、金剛農園、若宮農園の3園、区画数は67区画となった。（うち51区画が貸出中） 引き続き、農園の適正な運営管理に努める。農園の運営方法、利用料、借地料等について検討を行う必要がある。	B	A	A	1.67
9	農地の維持管理事業	建設課 土木・農政グループ	継続	C	洪水防止、景観保全の観点からも、農地の適正な維持管理を推進する。	8月に農業委員会における農地パトロールを実施した。その結果、遊休農地や耕作放棄地と判断された農地はなかったが、雑草の繁茂があり管理が十分でない農地に対し、文書で是正指導を行った。	A	A	A	2.00
10	鳥獣保護事業	建設課 土木・農政グループ	継続	B	鳥獣の保護及び有害鳥獣の保護等の許可事務を県から委譲されている。県営空港を除く地域は禁猟区であるため、鳥獣の飼養許可及び傷ついた野鳥の保護等を実施する。また、有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、西枇杷鳥獣友会に駆除を委託する。	今年度の最終的な捕獲件数はチョウセンイタチ6匹、タヌキ1匹、ハクビシン1匹、アライグマ6匹、ドバト64匹の計78匹であった。鳥類の捕獲等許可申請が例年よりも多く、捕獲件数が増加した。 捕獲罠が老朽化しているため、修理若しくは購入の検討が必要である。	A	A	A	2.00

1.7 1.6 1.9

進行管理

施策の進行管理
（構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）



※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	63				
施策名	観光	担当課	まちづくり推進課		
目 標	目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち	施策の内容	(1)産業観光の推進		
豊山町のめざす姿	空港を中心とした産業観光資源などに多くの人が集まり、魅力が町内外に発信され、本町に「訪れたい人」がたくさんいます。		(2)観光資源の魅力向上		
SDGs	  				

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	「ヒコーキのまち」推進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	C	「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を実施し、「ヒコーキの聖地」化を目指します。	空港関連の各種イベントに参加し、フォトブックを配布して町のPRに努めたほか、PR用ハンドタオルを作成した。今後もこれらを活用して県内外で行われる各種イベントに積極的に出展し、本町の魅力をPRしていく。	B	B	B	1.00
2	産業観光推進事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	A	観光情報発信力の強化とともに、観光誘客の促進に向けた取組の効果を相乗的に高めるため、周辺地域や関連地域との連携を推進する。県営名古屋空港の就航先と交流を行い、お互いの事業者をマッチングさせ新商品の開発を促していく。	本町の魅力を対外的にPRするため、栄のオアシス21で開催された「日本各地の名産・観光巡りフェア」にブース出展を行った。 作成したノベルティや町のパンフレットを用い効果的にPRを行った。 また、次年度に山形県東根市主催のさくらんぼ種飛ばしを7年ぶりに実施することが決定しており、開催に向けて打合せを進めていく。	B	B	B	1.00
3	産業観光魅力向上事業	まちづくり推進課 まちづくり推進グループ	継続	C	地域の歴史、文化、自然、産業などを改めて見つめ直し、魅力の発掘や開発に取り組むとともに、航空館boonは、神明公園と一体的に機能向上を検討する。	町のPRを行うため、来客があった際に渡す用のノベルティとイベント等で配布する汎用的なノベルティに分け作成した。 町の認知度向上を図るため、町外のイベント等に参加する際は積極的にノベルティを配布し、町のPRを行うよう心がけた。 また、町の概要資料ともいえる町勢要覧の在庫がないため、次年度に作成する必要がある。	A	B	A	1.67
							1.3	1.0	1.3	

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	71				
施策名	協働		担当課	企画課	
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち				
豊山町のめざす姿	町民、企業、大学など多様な人、組織が町政へ参画する機会が拡大しています。また、幅広い年代から新たなまちづくりの担い手が生まれ、本町ならではの、顔の見えるコンパクトな協働社会が持続しています。		施策の内容	(1)協働のまちづくりの意欲醸成と参画の充実	
SDGs	 			(2)産学官の連携強化	

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	豊山町協働フォーラムの開催事業	企画課 企画・広報グループ	継続	B	住民活動をしている住民を中心に集まっていたいただき、意見交換・交流を行う。年度に1回、3年度以上継続して開催する。これにより、住民活動を支援し、進めていく町の方性を示し、これまでの活動の持続や、携わる住民の拡大を図る。	3月22日（日）、「とよやまの森」を開催した。委託業者であるNPO法人豊山町まちづくりサポーターと協力して事業の成功に導いた。委託費は抑えているものの、職員の時間外勤務など目に見えないコストは増加している。協働のまちづくりにつなげるため、今後は、町主体の事業ではなく、参加団体が主体的に実施する事業へとシフトする方法を検討していく必要がある。	A	A	B	1.67
2	NPO・ボランティア団体支援事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	社会教育団体をはじめ、各種補助団体に支援を行ってきた。NPO法人まちづくりサポーターの会議に出席し、情報収集とまちづくりの事業企画について情報交換、提案等を行った。3月22日に協働フォーラム「とよやまの森」を行った。町民団体が主体的に活動を行う機運を醸成するため、協働フォーラムの在り方を検討していく必要がある。	A	A	A	2.00
3	とよやまDEないと運営事業	企画課 企画・広報グループ	継続	B	町民有志による夏まつり実行委員会の運営費を補助するとともに、必要に応じてアドバイスや協力を行う。雨天・荒天時の延期日を設ける。町民の活気を結集し、交流の場所とするとともに、町民が主体的に取り組むことを促す。	7月26日（土）にとよやまDEないとを開催できたが、物価や人件費の高騰を踏まえ、協賛金の募集形態の変更等、総予算額を検討し直す必要がある。また、夏まつり当日は、熱中症患者が発生した。今後は開催時期の熱中症対策についても検討が必要となる。	A	B	B	1.33
4	産学官情報共有ネットワーク形成事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	他の自治体で実施している地元企業と大学とのマッチング事業などを研究し、事業実施を検討する。	オオブユニティ、豊衛工業、学識経験者、町民との協働によるSDGs推進事業の実施し、9月17日、18日に名古屋大学で開催した「第36回廃棄物資源循環学会研究発表会」において、SDGs推進事業の取組を発表した。	A	A	A	2.00
5	地元企業や大学との産学官連携事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	令和3年度以降に実施する産学官情報共有ネットワーク形成事業によりマッチングされた地元企業と大学との連携を支援する。	オオブユニティ、豊衛工業、学識経験者、町民との協働によるSDGs推進事業の実施し、9月17日、18日に名古屋大学で開催した「第36回廃棄物資源循環学会研究発表会」において、SDGs推進事業の取組を発表した。	A	A	A	2.00

2 1.8 1.6

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	72					
施策名	コミュニティ	担当課	企画課	総務課		
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち		施策の内容	(1)コミュニティの意識啓発と参加誘導		
豊山町のめざす姿	町民に地域活動への自主的な意識が芽生え、地区単位での活動が活発になっています。それにより地域の活力が増し、にぎわいが生まれるとともに、町民同士の良好な人間関係が育まれています。			(2)公民館の利用促進と施設整備への補助		
				(3)コミュニティ拠点の形成		
SDGs	  					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	地域コミュニティの醸成事業	企画課 企画・広報グループ	継続	A	地区と行政の関係強化の取組として、地区担当制を継続し、住民の負担軽減を図る。また、地区振興費を交付し各地区の活動を支援するとともに、自治会への加入促進に向け、自治会に未加入の町民に対して、加入を呼びかけるためのパンフレットの作成等を行う。	4月、3月に地区委員会を開催し、7月には総合防災訓練の説明会を実施した。 また、地区担当制度を通じて、地域との関係づくりに努めた。今後は、地区の課題を把握し、加入者を増やすとともに、地区の在り方も含め検討していく必要がある。	A	B	B	1.33
2	平和都市宣言啓発事業	総務課 総務・財政G	継続	B	8月6日・9日の広島・長崎の原爆の日に合わせて、戦争や原爆に関するパネル展を開催することで、戦争や平和について考えてもらうきっかけとする。	写真パネルと資料を展示し、14名の方に感想をいただいた。 展示コーナーに足を止めていただけるような仕組みを検討する。	A	B	A	1.67
3	地域と行政をつなぐ職員の育成	企画課 企画・広報グループ	継続	A	職員研修の一環として、自治会活動に若手職員を参加させるなど、地域と行政をつなぐ役割を果たす職員の育成を図る。	地区の負担軽減に向け、地区担当制度を継続して実施した。地区担当が適宜地区を訪問するとともに総会等の会合に出席し、事業計画等の情報の把握に努めた。地区との関係強化に向け、今後も定期的な訪問を続けていく必要がある。 地区担当制度の有用性等を各地区の担当に周知する必要がある。	B	B	B	1.00

1.7 1.0 1.3

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	73					
施策名	交流・共生	担当課	企画課	福祉課		
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち		施策の内容	(1) 多文化共生の推進		
豊山町のめざす姿	性別や年代、国籍などによらず、お互いの考え方や文化の違いを理解し、尊重し合いながら共に交流し暮らしています。また、国内都市や海外との交流が活発化し、様々な都市・地域交流や国際交流の輪が広がっています。			(2) 多様性を認め合う共生社会		
				(3) 友好交流都市との交流		
SDGs	    					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	外国人住民の暮らし支援事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	外国人向けの日常的な相談体制や情報提供体制の充実により、外国人が地域社会の一員として暮らせるよう支援する。	システムについては、利用促進のための周知活動や、参加医療機関の増加に努める必要がある。	B	B	B	1.00
2	男女共同参画推進事業	企画課 企画・広報グループ	継続	B	男女共同参画の意識を啓発し続けるための講座や情報発信を行う。町内の女性活動を推進するとよま女性の会への補助を行う。	男女共同参画週間には、懸垂幕の掲示、パネル展、広報特集記事の掲載を行うなど、啓発活動を行った。 パートナーシップ宣誓制度については、全国の自治体との連携協定に参加し、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入している。今後も、情報収集を行いながら、制度の利便性向上に努めるとともに、制度の周知を行う必要がある。 女性の会に補助を行うことで、女性の会の取組を支援している。	A	B	B	1.33
3	人権啓発事業	福祉課 福祉グループ	継続	B	9月の健康福祉フェスティバルにおける啓発活動や12月の人権週間に小学3年生を対象とした人権教室を実施している。また、よろず相談では月1回人権擁護委員による人権相談を行っている。	法務省及び全国人権擁護委員連合会が定める「人権週間」において、町内の3小学校を対象とした人権教室を開催した。 また、町民の人権に関する意識の向上を図るため、12月の人権週間においてパネル展を開催した。 11月6日には豊山中学校の1年生150人を対象にLGBT講話を開催した。	A	A	A	2.00
4	友好交流都市事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	長野県阿智村や北海道せたな町との交流事業を実施する。普段できない体験を互いの住民に提供する。阿智村にあるヘブンスそのはらで行われる星空ナイトツアーや秋祭りに、一般公募の参加者を募る。また、とよまDEないとの町民ふれあいコーナーに阿智村関係者が出店できる機会を提供する。せたな町とは、産品交流や人的交流を進めていく。	長野県阿智村との交流では8月に開催される星空ナイトツアー、10月の秋祭りに参加した。 北海道せたな町とは8月に中学生派遣、11月に産品交流、1月に小学生同士によるオンライン交流を行った。 せたな町との中学生派遣は毎年交互に行っているため、令和8年度はせたな町の中学生が来訪することになる。案内する施設を選定するとともに、中学生同士の交流が行えるスキームを構築する必要がある。	A	A	A	2.00
5	国際交流推進事業	企画課 企画・広報グループ	継続	B	国際交流を推進するためのサポーター制度を支援し、協働を推進する。CIR（国際交流員）を活用し、町内の国際交流の機運を高める。	5月19日にアメリカGrant郡から関係者が来町し、町長等との懇談会、町内視察、歓迎懇談会を開催した。また、9月18日にもモーゼスレイク空港からの関係者が来庁し、町長との懇談会を行った。 本町とGrant郡との人的交流については、Grant郡の体制次第となるため、状況を注視する必要がある。	B	B	B	1.00

1.6 1.4 1.4

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	74					
施策名	行政運営	担当課	企画課	デジタル推進室	総務課	
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち		施策 の 内 容	(1) 適正で効率的な行政運営		
豊山町の めざす姿	町民と行政は、様々なメディアや直接対話、住民ニーズへの的確な対応などを通じて、相互理解に立脚した信頼関係が結ばれています。町民と行政は、「自助・共助・公助」の理念を共有し、役割分担のもとに様々な課題に取り組んでいます。			(2) 広報・広聴の充実		
				(3) 情報システムの適切な運用		
				(4) 時代の変化に対応した職員の育成		
SDGs						

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	内部統制制度の導入	総務課 総務・財政G	継続	B	町が実施してきた内部統制状況や監査の実施状況を踏まえ、より効率的かつ効果的な監査を実施するための内部監査制度を導入する。	内部統制制度に関する基本方針等の策定に向け、調査・研究を行う必要がある。	C	C	C	0.00
2	指定管理者制度や民間委託の推進	総務課 総務・財政グループ	継続	A	行政改革大綱に基づき、新たな施設への指定管理者制度の導入や民間委託を推進するための検討を行っていく。	新たな施設への導入には至っていない。引き続き制度の導入に向けて検討を進める。	C	C	C	0.00
3	DX推進事業	デジタル化推進室 デジタル化推進グループ	継続	B	豊山町DX推進計画に基づき、先進技術を有効に活用し自治体DXの推進に取り組むなど、住民サービスの利便性向上に努める。	AIチャットボットについて、登録されている回答の見直しを実施した。RPAについては、活用可能業務に関し職員アンケートを実施し、一部業務へ導入を行った。今後はRPA導入により効率化が見込める業務へ導入を進めるとともに、シナリオ作成ができる人材を育成する必要がある。	A	A	A	2.00
4	行政改革推進事業	総務課 総務・財政G	継続	A	令和3年3月に策定した第6次豊山町行政改革大綱に基づき、推進本部・推進委員会を開催して行政改革の進行管理を行う。また、町長、副町長、町議会議員の給料月額等の金額について、額の適正化を図る。	行政改革大綱推進本部会議と行政改革推進委員会を3回ずつ開催した。主な内容は8月に第6次行政改革大綱の取組状況及び第7次行政改革大綱の策定方針について、1月に第7次行政改革大綱の素案について、3月に第6次行政改革大綱の答申について審議した。 新たな行政改革大綱の策定年度であったため、現在抱えている課題を見つめ直し、取り組むべき目標とその効果を考えるための指針となるような大綱の策定を行った。 2月9日に特別職報酬等審議会を開催し、町長や町議会議員等の特別職の報酬については、近隣市町及び過去の改定状況を踏まえ、額の改正を行う旨の答申を審議会からいただいた。	A	A	A	2.00
5	行政評価制度の導入、補助機関の設置事業	総務課 総務・財政G	継続	B	本町の行財政運営について有識者の専門的見地からの意見を求め、より一層の効率的で民主的な行財政運営に資するため、地方自治法第174条の規定により、行財政運営に関する専門委員を設置する。	令和7年度中に専門委員を任命しなかった。必要に応じて専門委員の活用を検討していく必要がある。	B	B	A	1.33
6	情報公開事業	総務課 総務・財政G	継続	B	町が行う諸活動に対する説明義務を全うし、町民による町政の理解と参加を推進するため、個人情報や利用目的に留意した上で、町の保有する情報を公開する。	令和7年度は、9件の情報公開請求があり、個人を特定できる箇所等は部分公開とした。 また、庁舎1階の情報公開コーナーに刊行物や議事録等を配架し、積極的に町の制度をPRした。 今後も引き続き情報公開を行い、必要があれば、公開方法や公開内容を適宜見直していく。	A	A	A	2.00
7	広報紙等による情報発信事業	企画課 企画・広報グループ	継続	A	広報紙や、SNSなどの媒体を有効に活用し、マスメディアへの働きかけも行き、多様な情報発信に努める。	計画的に広報を作成した。読みやすい広報の作成に向け、研修で培った経験をもとに、表紙写真や構成、レイアウト、字体を精査した。今後も、情報量や内容を精査し住民目線で「伝わる」広報になるよう努める必要がある。 年度末には、暮らしの便利帳を作成し、町公式ホームページで確認できるようにした。 子ども記者プロジェクトでは、子ども記者に町内企業及び団体が行っているSDGsに関する取組を取材していただき、子どもの「聞く力」、「伝える力」、「協調性」の向上を図った。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

8	ホームページ運用事業	デジタル化推進室 デジタル化推進グループ	継続	B	町が保持する情報を積極的にだれにでも、24時間開示する手段として、町公式ホームページの運用を行う。	各課からのホームページ掲載依頼に対して適切に対応し、イベント情報や議事録などの情報を住民に広く提供することができた。また職員説明会を実施し、各課でページの編集が可能である旨を周知した。今後は誰もが迷わず目的の情報へアクセスできるよう、機能拡充を図る。	A	A	A	2.00
9	町民意識調査事業	企画課 企画・広報グループ	継続	A	行政に対する町民ニーズを的確に把握するため、町民意識調査を実施する。	16歳以上の豊山町民2,000人を対象に町民意識調査を実施した。回答率は令和6年度29.1%（581票）に対し40.2%（804票）と上昇させることができた。オンライン回答の浸透、回答の簡素化が回答率の向上につながった。今後は、より回答率を上げることができるよう調査方法を検討していく必要がある。	A	A	A	2.00
10	CATV運用事業	デジタル化推進室 デジタル化推進グループ	継続	B	CATVととよまチャンネルの放送により、災害情報の提供をはじめ、まちづくり、住民協働の意識向上に寄与する番組を放送する。	とよまチャンネルについて、主に町主催のイベントや事業について取材し、放送を行った。SNSなど多くの情報伝達手段がある中で、テレビの視聴率や視聴の状況など、時代に見合った周知方法を検討した結果、とよまニュース(YouTube)で毎月町のイベントや事業を5分程度にまとめ配信することになった。	A	A	A	2.00
11	CATV運用事業	企画課 企画・広報グループ	継続	B	CATVととよまチャンネルの放送により、災害情報の提供をはじめ、まちづくり、住民協働の意識向上に寄与する番組を放送する。	とよまチャンネルについて、主に町主催のイベントや事業について取材し、放送を行った。SNSなど多くの情報伝達手段がある中で、テレビの視聴率や視聴の状況など、時代に見合った周知方法を検討した結果、とよまニュース(YouTube)で毎月町のイベントや事業を5分程度にまとめ配信することになった。	A	A	A	2.00
12	情報セキュリティ対策事業	デジタル化推進室 デジタル化推進グループ	継続	B	情報安全対策指針に基づき、定期的に自己点検等を実施し、情報セキュリティを確保する。また、総務省のセキュリティポリシーガイドラインの改定や豊山町の実情に基づき、必要に応じて指針の見直しを行う。	10月に課長以下全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、10月～1月にかけて自己点検・監査を行うなど、情報安全対策指針に基づく取組を計画的に実施した。また、総務省のガイドライン改定に伴い情報安全対策指針の見直しを実施した。今後は、研修や点検結果を具体的な改善につなげるとともに、継続的なセキュリティ体制の強化を図る必要がある。	A	A	A	2.00
13	行政情報システム運用事業	デジタル化推進室 デジタル化推進グループ	継続	B	総合行政情報システムの適切な運用に努め、情報システムの継続的な運用を実施する。また、災害時などのリスク対策としてデータのバックアップを実施し、必要に応じてクラウド化等の対応を実施する。	法改正に伴う住民情報システムのシステム改修等を実施した。標準システム移行にあたっては、関係各課との緊密な調整に加え、各課による運用テストを徹底した。これにより業務への影響を最小限に抑え、円滑なシステム移行を実現した。	A	A	A	2.00
14	職員研修事業	総務課 人事秘書グループ	継続	A	職員の能力開発・意識改革を図るため、町独自の実践的な研修を実施する。また、専門知識の習得や他自治体職員との情報交換の場を提供するため、庁外研修へ職員を派遣する。	オンライン研修が充実しており、庁外研修の受講者数は、前年度並みとなった。町独自研修では、年間計画に基づき計画的に行うことができ、グループ長級以上の職員を対象としたハラスメント防止研修、人事評価者研修などを実施し、職級に対して求められる意識と能力の向上を図るなど、職級・職責に応じた研修を開催することができた。その他、専門知識の習得に加え、職場の環境改善やコミュニケーション能力の向上を目的とした研修を多く実施しており、次年度以降も継続していく必要がある。	A	B	B	1.33

1.6 1.6 1.6

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	75					
施策名	財政運営	担当課	総務課	税務課		
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち		施策の内容	(1) 安定的な財源の確保		
豊山町のめざす姿	適正な課税・徴収と適切な費用負担により自主財源が確保され、空港周辺に企業の集積が進み、税収の増加が図られています。また、公共施設などの再編や改修・更新の効率化や時期の分散化を行い、財政負担の軽減と平準化が図られています。			(2) 財政計画に基づく財政運営の適正化		
				(3) 財源の効率的な配分		
				(4) 町有財産の有効活用		
SDGs	  					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	受益者負担の適正化事業	総務課 総務・財政グループ	継続	A	受益と負担の適正化を図り、自主財源を確保することを目的に、公共施設に係る使用料について、維持管理コストや他自治体の状況を勘案し、定期的な見直しを行う。引き続き、現行の使用料や減免のあり方について、専門委員の意見を聞き、使用料の見直しについて検討を進め、検討結果に基づいた使用料の見直しを実施する。	公共施設に係る使用料の減額や免除の見直し、新たな受益者負担について検討を進めている。 公共施設に係る使用料について、維持管理コストや他自治体の状況を引き続き調査・研究し、現行の使用料や減免のあり方について検討していく。	B	B	A	1.33
2	財源確保事業	総務課 総務・財政グループ	継続	A	地方税の大幅な減収等に対し、町の歳入底上げに繋がるような財源の確保に努め、財政基盤を強化する。また、地域振興や土地利用などの新たな財源を生み出す施策に取り組むとともに、受益者負担の原則に立った使用料・手数料等の見直しや国・県補助金制度の有効活用を行い、安定的な財源確保に努めるとともに後年度の財政負担に配慮した地方債の計画的な借入を行う。	市町村振興協会基金交付金(7,656千円)及び市町村振興協会新宝くじ交付金(5,811千円)の交付申請を行った。 また、臨空第2公園調整池整備事業債(108,600千円)、境川改修工事委託事業事業債(32,500千円)、久田良木川排水機場増強工事委託事業債(33,600千円)をはじめとした、計10件(252,500千円)の借入を行った。 今後も引き続き、新たな財源を生み出す施策に取り組む必要がある。	B	B	B	1.00
3	ふるさと寄附金事業	総務課 総務・財政グループ	継続	A	新たな財源を確保し、地域産業の活性化を図るため、平成29年度から返礼品を伴うふるさと寄附金制度を開始した。 ふるさと寄附金事業を拡充させることで、本町の知名度が上がり、地域産業が活性化されることとなる。また、町の魅力向上が期待され、ふるさと寄附の使途で定められた事業を実施することで、更なる「にぎわいとやすらぎ」のある豊山町に繋がっていく。	令和7年度の実績は、寄附件数597件、寄附額9,037千円であった。寄附の使途は、前年度同様、総合計画の7つの分野別まちづくりの目標と町長のおまかせの8つの区分を設定した。 ふるさと納税制度に係る指定制度による、ふるさと納税対象団体として指定されるための基準（「地場産品であること」、「返礼割合3割以下」等）に基づき、引き続き、指定団体としての指定を受けた。 今後もふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、町ならではの返礼品の拡充や制度の周知に努め、本町のPR及び財源確保に向けて事務を進める。	B	B	B	1.00
4	町債(元金)償還事業	総務課 総務・財政グループ	継続	B	財源確保事業で借り入れた町債について、償還計画を作成し、元金の償還を行う。	償還計画表及び借入先から送付される振込通知書等に基づき9月と3月に償還手続を行った。	A	A	A	2.00
5	町債(利子)償還事業	総務課 総務・財政グループ	継続	B	財源確保事業で借り入れた町債について、償還計画を作成し、利子の償還を行う。	償還計画表及び借入先から送付される振込通知書等に基づき9月と3月に償還手続を行った。	A	A	A	2.00

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

6	財政運営事業	総務課 総務・財政グループ	継続	C	健全な財政運営を進めることを目的に、令和3年度に「財政中期見通し」を策定した。また、PDCAサイクルによる総合計画の進行管理を行い、実施計画と予算編成との連動を密にした選択と集中を行うことで、事業の重点化や優先化を図る。	令和7年度(令和8年3月31日現在)の執行状況は、歳入の核となる町税のうち法人町民税等の減収により、町税全体で対前年度比約4%の減となった。 今後の取組として、歳入については、引き続き、収納率の向上や広告媒体の利用、町有財産の有効活用等、新たな財源創出に努める。歳出については、経常経費の削減を進める一方、老朽化した公共施設の改修を図るため、国・県等の財源制度を最大限活用し、今後取り組むべき課題に的確に対応するとともに、最小の費用で最大の効果を得ることができるよう執行していく。また、災害時等の緊急時対応に備えて基金残高を一定に保つため、計画的な基金管理を行う。	A	A	A	2.00
7	公共施設等総合管理計画の推進事業	総務課 総務・財政グループ	継続	B	本町の公共施設は、小・中学校や保育園など建設後40年以上経過した施設も存在する。このような状況の中、今後は施設の老朽化への対応に多額の費用が必要となることから、公共施設等の建替えや長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化を図る。	本計画や個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を基に、中・長期的な予算配分を通じた財政の効率化を図るとともに、財政負担の軽減・平準化に資する。	B	B	B	1.00
8	財産管理事業	総務課 総務・財政グループ	継続	B	町有財産を広告媒体として積極的に活用することを進める。公用車の買い替えについて、公用車更新基準に基づき進める。	前年度同様、自動販売機設置に係る敷地の貸付を行い、貸付料と電気料の徴収を行った。今後も各施設の管理部門と連携し、行政財産の貸付等の公有財産の有効活用を進める。	B	B	B	1.00
9	財産管理事業	総務課 総務・財政グループ	継続	B	庁舎及び公用車を常に良好な状態で維持できるよう、適正に管理する。庁舎については、長寿命化計画を作成し、建物・設備の定期的な点検・修繕を実施するとともに、経年劣化を未然に防止し、効率的かつ円滑な維持管理を行う。公用車については、車検・点検により安全運行を確保し、買替基準に基づいた車両の更新を行う。	令和6年度に調査を行ったエキスパンションジョイント取替工事と誘導灯の取替修繕を計画的に実施した。また、定期点検時に不良が発見された高圧機器取替及び構内第1柱接地修繕や故障の生じた自動ドアセンサーの取替修繕等を随時行った。 施設や機器の老朽化が進んでいるため、来年度以降も、優先度の高いものから、ランニングコストも踏まえた上で、適切な規模の工事修繕又は撤去を検討していく必要がある。	A	A	B	1.67
10	収納率向上事業(収納管理事務)	税務課 収納グループ	継続	B	町税等の収納率向上のため、多様な納税窓口を提供、滞納者への督促・催告状の送付、納税相談、納税約束の履行確認と滞納処分を行う。納税相談と滞納処分の適切な実施のために徴収指導員を雇用する。滞納処分に要する情報収集(預金調査等)を行うための経費を支出する。	令和7年度は、町税現年度・滞納繰越は共に収納率が向上する見込みである。 滞納繰越分は平成27年度(10年前)に比べると調定額ベースで半減(1億2千5百万円→7千2百万円)しており、滞納整理は少額・困難案件が増えて処理効率低下する傾向にある。よって、対応の効率化を進めていく必要がある。	B	A	B	1.33
11	収納率向上事業(賦課徴収事務)	税務課 収納グループ	継続	B	各税目の納期限内に納付されない場合に督促状の発布、滞納者の個人処分票を作成し、適正な管理による催告書を送付する。期限後納付に対する延滞金納付書を作成し、送付する。	令和7年度は、町税現年度・滞納繰越は共に収納率が向上する見込みである。 滞納繰越分は平成27年度(10年前)に比べると調定額ベースで半減(1億2千5百万円→7千2百万円)しており、滞納整理は少額・困難案件が増えて処理効率低下する傾向にある。よって、対応の効率化を進めていく必要がある。	B	B	B	1.00

1.4 1.5 1.4

進行管理

施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

豊山町第5次総合計画 施策管理シート（令和7年度）

施策コード	76					
施策名	広域行政	担当課	企画課	総務課		
目 標	目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち	施策の内容	(1) 広域行政の推進			
豊山町のめざす姿	近隣市町と重複する事務や、共通の課題などを広域的な視点から連携・調整し、事務の効率化を図ることによって、サービスの工夫・改善が進み、行政サービスが一層向上しています。					
SDGs	 					

⑩ 構成事務事業（1）

	事務事業名	担当課	区分	優先	事業内容・目的	1年間の主な成果と今後の課題	事業評価（二次評価）			平均点
							達成度	成果	効率性	
1	広域行政研究事業	企画課 企画・広報グループ	継続	C	事務の共同処理や、施設の共同整備・相互利用などを見据えて、地方公共団体間の研究会や連絡会に参加する。（2市3町広域行政研究会、名古屋市近隣市町村長懇談会など）	2市3町の協議会では、各部会において情報共有を行った。 また、名古屋市近隣市町村による広域連携に関する研究会では、会議に参加し、広域連携に関する最新情報の収集に努めた。 長期的なまちの課題に取り組むためには、広域連携を視野に入れた解決策も考えていく必要があることから、これまでの取組を振り返りつつ、さらに広域連携の取組を進めていく必要がある。	B	B	B	1.00
2	西春日井市町会事業	総務課 人事秘書グループ	継続	B	西春日井市町会を開催し、区域内の諸施策の調整等を行う。	令和7年度は、会議を2回開催した。豊山町長が会長であることから、事務局として各委員の日程調整や会議資料の作成等を行う必要がある。 西春日井市町会としての要望があれば、必要に応じて対応していく。	A	A	A	2.00

1.5 1.5 1.5

進行管理

施策の進行管理 （構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定）	
--	---

※【◎】おおむね順調 【○】いっそうの充実が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要